

602225

602.225
Sy957m



昭 9
A
1388

昭9
A

1388
(3)

本
系
一

昭和9年4月2日

岩印重彦
展寄贈

昭和八年三月

滿洲産業調査

其の三

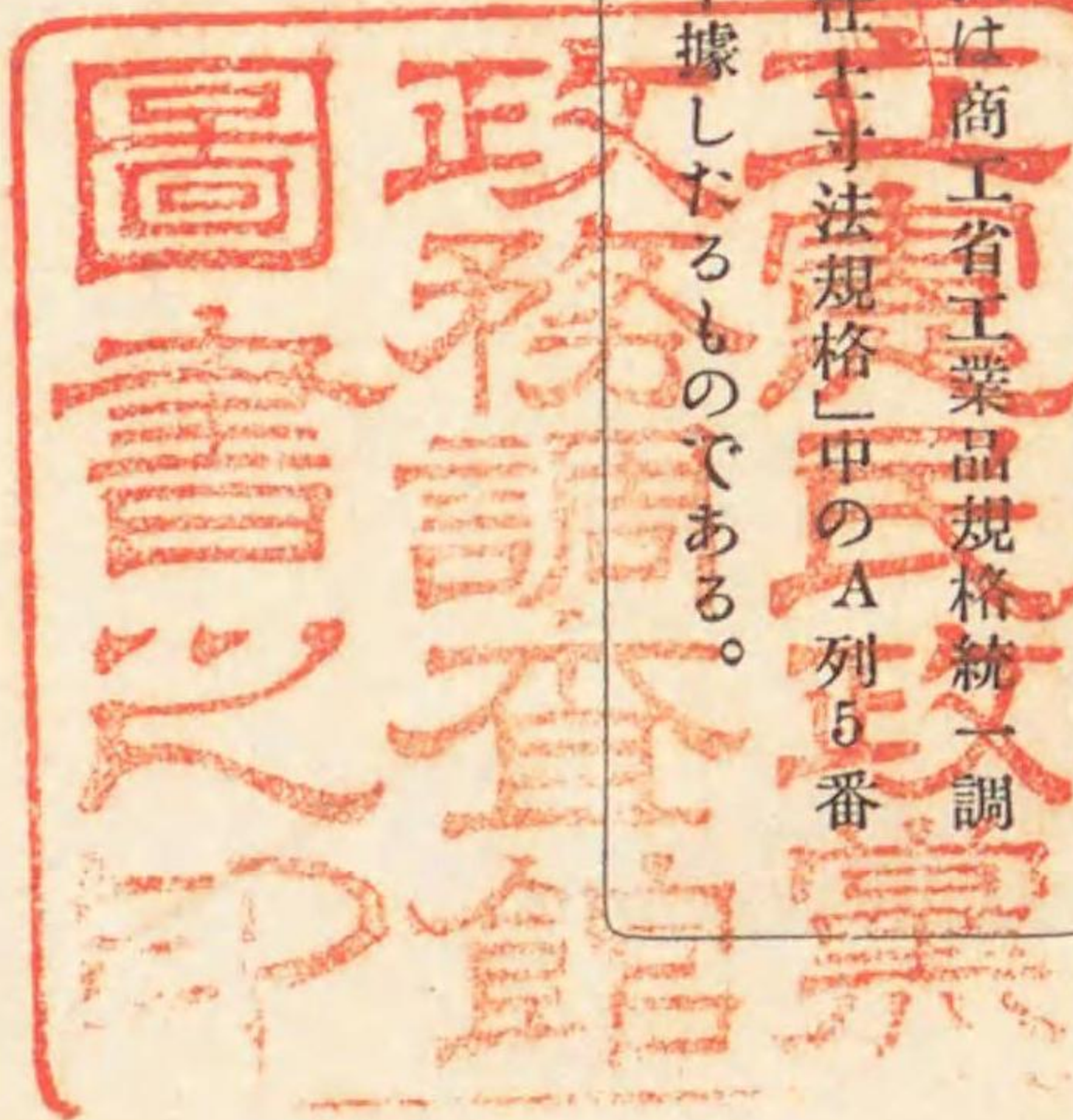
(滿洲國工業の現況並本邦の利用し得る
工業原料に就て)

商工省工務局

(代 贈 寫)

昭9
A
138

本パンフレットの寸法は商工省工業品規格統一調
査會決定に係る「紙の寸法規格」中のA列5番
(148mm X 210mm)に準據したものである。



602.225
Sy 957m



735337

目次

第一部 滿洲國工業の現況 一

第一 概 說 一

第二 製 鹽 業 五

第三 油 坊 一五

第四 澱粉、製糖及類似工業 二八

第五 燒鍋及其の他の醸造業 三二

第六 混合飼料製造業 三九

第七 卷煙草製造業 四一

第八 バルブ工業 附製紙業 四四

第九 製革工業 附毛皮工業 五三

第十 骨粉製造業 附製膠業 五五

第十一 硬化油工業 附石鹼工業 五六

第十二 塗料工業 附染料、火藥、爆竹等諸工業 五八

第十三 甘草エキス製造業.....五九

第十四 シェール乾溜工業.....六〇

第十五 セメント工業.....六六

第十六 煉瓦製造業.....六九

第十七 硝子工業 附陶磁器其他の窯業.....七〇

第十八 電氣、ガス、製氷等の特殊工業.....七三

第二部 本邦の利用し得べき工業原料

第一農産品.....七四

イ 大豆.....七四

ロ 高粱.....七八

ハ 玉蜀黍.....七九

ニ 製油諸種子.....八〇

ホ 落花生.....八一

ヘ ホツブ.....八一

ト 甘草.....八二

チ 小麦.....八二

リ 棉花.....八三

ヌ 青麻.....八四

ル 柞蠶繭.....八四

第二畜産物.....八五

イ 生皮.....八五

ロ 毛皮.....八六

ハ 豚毛.....八八

ニ 羊毛.....九〇

ホ 山羊毛.....九一

ヘ 獣骨.....九一

第三林産物.....九二

第四鑛産品.....九三

イ 耐火粘土.....九三

ロ マグネサイト及ドロマイト.....九三

| | | |
|----------|-------------|-----|
| ハ | 滑石 | 九四 |
| ニ | 硅石 | 九四 |
| 第五 工 産 品 | | |
| イ | 食 鹽 | 九五 |
| ロ | 芒 硝 | 九六 |
| ハ | 大 豆 油 | 九七 |
| ニ | 硬化大豆油 | 九八 |
| ホ | 柞 蠶 絲 | 九九 |
| ヘ | 柞 蠶 屑 | 一〇〇 |
| ト | 重 油 | 一〇〇 |
| チ | 粗製パラフィン | 一〇一 |
| リ | ナフタリン | 一〇一 |
| ヌ | ベンゾール及トルオール | 一〇一 |
| ル | 膠 | 一〇二 |
| ヲ | 甘草 エキス | 一〇二 |

滿洲國工業の現況並本邦の利用し得る工業原料に就て

第一部 滿洲國工業の現況

第一、概 説

之を人文發達の程度より考へ滿洲國の産業が當分原始産業たる農、林、鑛業の範圍に始終すべきは當然の事にして、從ひて特殊科目を除き工業特に近代的工業の見るべきもの存せざるは言ふ迄も無きことなるが、尙其の總投費額は三億圓を越え、年額二億圓内外の生産を行ふものなれば同國産業の一部門として觀察するに足る。

滿洲國工業を觀察するには種々の觀點あるべし。先づ投下資本の國別方面より見れば、日本、ロシア、歐米及滿洲國の四に大別せられ、製材、製紙、燐寸、紡織、機械、シエール乾餾、セメント、板硝子、骨粉等の諸業は主として日本資本により經營せられ資本總額約一億圓に達し居り、製粉、アルコール、麥酒等は主としてロシア資本により、之等に數千萬圓は投下せられ居る如く、卷煙草、製糖等は主として歐米資本により、之亦數千萬圓に上るべく油坊、高粱酒、柞蠶製絲等は主として滿人資本により經營せられ其の總額一億圓を越ゆべし。

地域的に見る時は關東州と滿洲本土とに大別せられ、後者は南滿と北滿とに分れ、南滿は又滿鐵附屬地と附屬地以外を區別し各經營者を異にす。即ち關東州及滿鐵附屬地は言ふ迄もなく本邦人主として之に當り、ロシア人は北滿を主とし、歐米人は奉天を主とし近頃は北滿にも進出せるが、滿人に至りては奉天を主とするも何れの地にも企業せざる莫し。又企業の種類もある程度迄地域的に異なるは言ふ迄もなく、製粉業の北滿に於ける、製材業の吉林、安東に於ける、燐寸業の吉林、新京に於ける、柞蠶製絲の安東に於ける、卷煙草の奉天に於ける、シエール乾餾の撫順に於ける、板硝子、セメントの大連に於ける等之等は地域的に一定の約束ありて成立し居るものと見るべし。

原料別に見る時は内國原料に依るもの大部分なりと雖、外國産に依存するものも數種存す。内國原料は之を農産物、林産物、畜産物、鑛産物に大別すべく、農産物に依るもの最大にして油坊、醸造業、製粉、製糖、柞蠶絲、混合肥料等の諸業を數ふべく、鑛産に依るもの之に亞ぎ、製銑、シエール乾餾、煉瓦、セメント等あり。林産に依るものには製材、燐寸、バルプ等あれど、畜産には皮革、骨粉あるのみにて最も振はず。その外主として輸入原料を使用するものに、紡織業(絹紬を除く)、卷煙草、製麻、機械、板硝子等相當大工業の存するは注目し値す。

又販路よりする時は、國內を市場とするものは煉瓦、セメント、板硝子、日本酒、醬油、製粉、製糖、燐寸、卷煙草、紡織、製麻等の諸業にして、反之主として國外に輸出するものは豆粕、豆油、硬

化油、重油、粗製パラフィン、銑鐵、鹽(關東州の分)、柞蠶絲、骨粉、甘草エキス、小麥澱粉等なるべく、一部輸出するものは製材、毛皮、高粱酒、豆素麵等なり。

而して全體として之を觀察するに滿洲國工業は世界的不況の影響本より之無しとせざれど、一部特殊部門を除き通じて甚だしき不振の状態にあるもの、如く其の將來も略推測するに難からず。依て其の原因と認めらるゝものを考ふるに凡そ次の如く要約せらる。

イ、一般文化の標準未だ近代的工業を成立せしむる程度に達し居らず。而して現存工業中には成立の條件を無視し、或は調査の不足より輕卒に、或は舊政權により政治的意味を持ちて無理に設立せられたるもの相當多し。

ロ、國內需要の狭少なること。

ハ、各國の自給自足政策に基き逐年販路の閉鎖せられ行くこと。

ニ、原料の種類及數量の局限せられ居ること。

ホ、外國原料の獲得に不便なること。

ヘ、本邦の如き輸出を主眼とする進歩せる工業國に近接し居り之と競争に堪へざること。

ト、概して優良なる勞力を缺くこと(低廉なる不熟練工は之を得るに難からずと雖利用し得る範圍甚だ局限せらる。)

チ、燃料、動力の不廉なること（撫順、奉天に於ては燃料炭比較的低廉なるが其の他は一般に本邦に比し遙に高價なり。）

リ、一般に工業用水の缺乏せること。

ヌ、機械類の修繕困難なること。

ル、金融の不圓滑なること。

ヲ、外國人（邦人を含む）の企業にありては従事員の俸給高きこと、又滿人の企業にありては冗員頗る多きこと。等

以上大小の原因錯綜して歐洲大戰を期として一時急激に勃興せし觀ありし諸般工業も特殊の事情あるものを除き或は廢滅に歸し然らざるものも其の生産を著しく減少し、僅に命脈を保つに至れるもの多し。製糖業、油坊、製粉、製麻、造兵、硝子器、陶磁器業等其の適例なり。

反之特殊の事情にあるもの、例へば燐寸、卷煙草、シエール乾餾、製銑業、車輛業、セメント、板硝子、製鹽業の如きは順當なる發達を遂げ、或は最近滿洲國成立を期として其の面目を一新したるものに屬し其の將來多少とも期待せられざるに非ず。

最後に日滿經濟統制上の見地より觀察し、本邦側より見て積極的に望ましきものと、其の反對に望ましからざるものと、何れにも屬せざるものとに分ちて假に私見を加ふれば左の如くもなるべきか。

第一類 積極的に望ましきもの。製鹽業、シエール乾餾業、バルブ工業、柞蠶製絲業、骨粉業、飼料製造業等。

第二類 望ましからざるも現存のものは止むを得ずと認めらるゝもの。紡織業、製粉業、製糖業、油坊、麥酒、醬油、板硝子、陶磁器、製紙、皮革、染料、塗料、石鹼、機械業等。

第三類 製材業、煉瓦、セメント、卷煙草、高粱酒、豆素麵、麻袋業等。

而して言ふ迄も無きことながら第一類及第三類に屬するものに就ては其の將來の發達を希望するものなれど、第二類に屬するもの及び屬すべきものに就ては本邦國民經濟上より見て其の新設擴張に就ては大に考慮を加へざるべからず、然らずんば悔を他日に殘さんこと必せり。

以下少しく滿洲主要工業特に化學工業に關し見聞したる事を録し其の現況を窺ふこととす（別に報告あるものを除く。）

第二、製 鹽 業

滿洲國は國土の廣大なる割に海岸線比較的短しと雖安東より關東州に到る黃海沿岸、關東州より山海關に至る渤海沿岸何れも其の地勢大體に於て遠淺にして良港に乏しき代りに殆ど到る處に鹽田好適地を存し、加之降雨量少く風力旺盛なる處より夙に所謂天日製鹽法による鹽業開け滿洲國主要産業の

一となり居れり。鹽田總面積は確實なる調査未だ無之しと雖大略一萬七千町歩と稱せられ、一町歩當り二百圓とするも三千有餘萬圓の資本が投下され居る勘定にして、それより年産額五十乃至六十萬噸の粗鹽と少量の副製芒硝製造せらる。主として滿人農夫又は漁夫の副業にして各父祖傳來の小鹽田を利用して採鹽するもの大部分を占め、唯關東州に於て大日本鹽業株式會社外人一二の大規模經營者ありて例外を爲す。就中關東州に於ける鹽業が州外の夫に比し地域狹少にして且つ其の地勢相貌も比較的劣等なるに不拘夙に大に發達したるは、自由産業として内外自由に其の販路を開拓し得たるに本づくものにして、反之州外のは支那の嚴重なる鹽制の下にありて一種の變態的産業として始終し、即ち政府の監督の下に製鹽し製品は盡く鹽務局に納入する以外之を處分することを許さざる處より舊態依然として甚だ原始的なり。

イ、關東州に於ける鹽業

關東州に於ける鹽業の發達は同州が帝國租借地となりし以後のことにして、爾來二十餘年、其の間興亡常なく一時は沈滞の極に達せしこともありしが近年販路の漸次擴大せらるゝに伴ひ稍安定を見、更に最近本邦ソーダ工業の勃興に連れ始めて大に活躍するの機を得て面目を一新せんとす。本州鹽田は貔子窩（黄海沿岸）、双島灣、五島、普蘭店（渤海沿岸）地方に散在し總面積七千町歩、内四千六百町歩は大日本鹽業株式會社所屬のものにして全體の六割五分に當る。年産額は約二十五萬噸にして

州内消費二萬噸を差引き他は全部之を輸出す。輸出先は朝鮮（食用）、北洋（漁業用）及本邦内地（食用及工業用）にして就中工業用として本邦内地へ輸出するもの最近激増し供給甚だ不足す。其の趨勢次表の如し。

關東州製鹽高

| 昭和三年 | 昭和四年 | 昭和五年 | 昭和六年 |
|----------|----------|----------|----------|
| 二四八、七〇〇噸 | 二四九、〇〇〇噸 | 二四九、五〇〇噸 | 二〇四、〇〇〇噸 |
| 生 産 高 | 内邦人生産高 | | |
| | 一六五、〇〇〇噸 | 一六六、〇〇〇噸 | 一六三、〇〇〇噸 |
| | 一四八、〇〇〇噸 | 一四八、〇〇〇噸 | |

關東州鹽輸出高

| 昭和三年 | 昭和四年 | 昭和五年 | 昭和六年 |
|----------|----------|----------|----------|
| 二〇五、六〇〇噸 | 二四七、〇〇〇噸 | 二三七、〇〇〇噸 | 二五七、〇〇〇噸 |
| 内本邦内地向 | 五三、六〇〇噸 | 一三〇、〇〇〇噸 | 一七二、〇〇〇噸 |
| | 五三、六〇〇噸 | 一三〇、〇〇〇噸 | |

製造法。鹽田は海岸の干潟地を利用して築造するものにして概ね外堤あり春期高潮の浸入に備ふ。通常數町歩（二乃至四町歩）を一單位とし之を一付と稱し（外に海水溜あり）蒸發池及結晶池に區分し、結晶池にて結晶折出したる粗鹽は時々之を採取し一時畦間に積みて母液を去り貯鹽場に搬出し、圓錐狀に積上げ「アンペラ」にて掩ひ貯藏す。其の生産費は毎疋一圓五十錢より二圓五十錢の間なり。

鹽田に於ける生産費は如斯低廉なりと雖之を外部へ搬出する爲には、多額の搬出費を要する場合多く、鹽田の地勢より止むを得ざる次第なるが特に外洋航海の所謂本船に積込む場合には積込費每疋三圓乃至五圓にも及ぶ。且品質も頗る粗悪にして通常鹽分八十二、三を含むに過ぎず、ソーダ工業鹽としては好適ならず。之れ本州鹽が過去に於て青島鹽等に比し割高にして、其の販路を求むるに甚しく困難し、本邦專賣局が鹽政上止むを得ず之を收納したるにより辛く其の命脈を繼續し得たる理由なり。仍つて近年大日本鹽業會社の如きは此の事實に覺醒する所あり、双島灣及魏子窩に粗鹽洗滌工場を設け先づ品質の改良を圖ることゝなれるが、其の結果鹽分九十五%もある純白なる製品を出し、ソーダ工業者の歓迎する所となれり。然れども搬出費の節約に至りては其の設備に多額の資金を要する所より未だ實行せらるゝに至らず。

其の他採鹽法に於ても改良を要する點多々あり。關東廳當局は此所に見る處ありて金州に試験鹽田を開設し本年度より種々の考案に成る新採鹽法を實驗することゝなれるが、一方大日本鹽業會社も魏子窩所在の荒廢鹽田約六百町歩を整理し全部を一單位として採鹽する大鹽田法を實施する計畫を立て著々準備中にして本年度より其の著手を見るべし。

其の大要は先づ一大海水溜を作り春季高潮の際十分に貯水し從來本州鹽業の一大弱點たりし鹹水の不足より免れしむると共に、電動「ポンプ」を使用して必要なる原料海水を蒸發地に汲み上げ（從來は高低を利用し或は風車、人力等による）自然流下（又は小電動「ポンプ」により順次濃縮し最後の飽和鹹水は之を小電動「ポンプ」により海岸ジャンク波止場前にある洗滌工場に送る。洗滌工場は飽和鹹水を以て、結晶池に於て結晶折出せる粗鹽を洗滌する工場にして機械的連續的に作業し）（機械工數人を使用するに過ぎず、）一方より搬入せられたる粗鹽は完全に洗滌せられて他方鹽倉庫に搬入せらるる仕組なり。粗鹽洗滌を終れる鹹水は一旦鹹水溜に入り、そこより結晶池に汲み上げられ粗鹽を結晶折出せしむ。その際残留せる母液は工場の側にある大母液溜に落し貯藏せらる（從來は新鹹水に混じて反覆使用したる爲め粗鹽の品質を甚だしく劣等ならしめたり。）粗鹽は天候の都合を見て適宜採收し、洗滌工場に搬入して處理す。

即ち此の方法に依るときは製鹽は全部工場の一部にある貯鹽倉庫に集るものにして從來各所に野積せられたるものを「トロ」にてジャンク波止場に送るに比し頗る便利多し。乃ち之を工場前のジャンク波止場に浮べる「ジャンク」に移し長山島へ送り同所に貯藏し本船積を爲すものとす。又一方母液溜に貯藏せられたる母液は冬季の寒冷を利用しその中より芒硝、加里、鹽化マグネシウム等を採收す。

本改良法は大日本鹽業會社が過去永年の經驗に本づき案出したるものにして首尾一貫したる作業は、本年度より開始するものなれば適確なる結果は知るに由なしと雖、部分的には何れも試験済のものなれば萬失敗の虞れなかるべく當事者の信する處によれば、品質の優良なるは素より價格も從來の

競争者なる青島鹽に比し高價に付かざるべしとのことなり。關東廳當局は過去の經驗に顧み、既設鹽田以外の干潟地は民間所有權を認めず全部官有として留保したるが、最近鹽供給の逼迫せる事情に鑑み、新規鹽田の開設を許可する方針を取り差當り二千町歩の適地を現當業者に配分したれば遠からず夫々開設の運びとなるべく、從ひて之が完成の上は舊鹽田の改善と共に産額も漸次増加すべし。然れども一方本邦ソーダ工業は最近急激なる發達を遂げ、現に本年度に於ても工業鹽七十萬噸の供給を必要とする事情にあれば、數年後に於ては其の量愈々増加すべきこと容易に想像し得べく、之が安全なる供給は上記關東州鹽田の擴張位にては尙大に不足すべし。茲に於て本邦工業鹽確保の見地よりすれば州外鹽田に著目する必要生ずる譯なり。

ロ、滿州國に於ける鹽業

滿洲國の鹽業に關しては從來とも支那側の調査なきに非れど信賴するに足らず。是に於て新滿洲國は關東廳及び滿鐵の參加を求め昨年九、十月の交第一回の實地調査を爲せるが右報告に基き概況を窺ふこととす。鹽場は遼東、遼西の二地區に大別せられ、前者は鴨綠江より黃海に沿へる一帯の沿岸と渤海沿岸中關東州との境界復州より營口に至るもの、總稱にして、後者は營口より山海關に至る渤海沿岸のものを云ふ。

鹽田面積は實測の結果に非るを以て頗る不正確なるを免れずと雖總積一萬町歩と稱せられ其の内譯

大體左の如し。

遼東鹽場

- 莊河鹽務局管内 一、〇四〇町歩
- 復縣〃 一、八八五〃
- 營蓋〃 四、七〇〇〃
- 計 七、六二五〃

遼西鹽場

- 盤山鹽務局管内 一、三三〇町歩
- 錦縣〃 五六〇〃
- 興綏〃 四〇〇〃
- 計 二、二九〇〃

即ち營口より蓋平に至る一帯の干潟地最も盛大にして全體の五割に當るを見る。

生産高は年の豊凶により素より異なれど二十萬乃至三十萬噸の間にあるもの、如く滿洲國鹽務局の發表によれば左の如し。

| 昭和元年 | 四年 | 五年 | 六年 |
|----------|----------|----------|----------|
| 四七八、〇〇〇噸 | 二八二、〇〇〇〃 | 二七三、〇〇〇〃 | 二〇二、〇〇〇〃 |
| 二五七、〇〇〇〃 | 二八三、〇〇〇〃 | 二七三、〇〇〇〃 | 二〇二、〇〇〇〃 |
| 二八三、〇〇〇〃 | 二八二、〇〇〇〃 | 二七三、〇〇〇〃 | 二〇二、〇〇〇〃 |
| 二八三、〇〇〇〃 | 二八二、〇〇〇〃 | 二七三、〇〇〇〃 | 二〇二、〇〇〇〃 |

又昭和五年度に就て鹽場別生産高を見るに左の如し。

| 鹽場 | 生産高(噸) |
|------|---------|
| 營蓋鹽場 | 一五五、六〇〇 |
| 復縣 | 六二、六〇〇 |
| 莊河 | 一八、八〇〇 |
| 錦縣 | 一六、三〇〇 |
| 興綏 | 一〇、二〇〇 |
| 盤山 | 七、六〇〇 |

而して之等の鹽田は凡て附近の農漁民に屬し何れも父祖傳來の資産にして新規開築の如きは殆ど無く、農漁業の片手間に官許を得て採鹽し貯藏す。右貯鹽を賣買する場合には買手は官に對し一廳約百元の租税を收め初めて搬出の許可を得るものにして之に對し製鹽者の手取金は二乃至三元に過ぎずといふ。右鹽税は滿洲國の主要財源の一にして年二十萬噸の賣買あるものとすれば二十萬元の收入ある次第なるが、税率高きに失する爲め密賣の弊風頗る盛にして甚だしきに至りては公然暴力を以てする所謂鹽匪なるものすら發生せしむるに至りたれば、之が取締は頗る嚴重なる必要あり、多額の警備費を要し、鹽一廳に對し平均五元に當る趣きなり。鹽生産費平均二元とすれば警備費は其の二倍半に當る。

滿洲國に於ける鹽の需給關係は頗る單純にして輸入も輸出も無く、各鹽場に於て生産せるものを必要に應じて其の都度課税して販賣せしむるに過ぎず、其の販賣高左の如し。

| 昭和 | 生産高(噸) |
|----|---------|
| 二年 | 二三〇、〇〇〇 |
| 三年 | 二四九、〇〇〇 |
| 四年 | 二五七、〇〇〇 |
| 五年 | 二九一、〇〇〇 |
| 六年 | 二一九、〇〇〇 |

然れどもこの外にも密賣買等により奥地に供給せらるゝもの相當あるべき筈にして實際の消費高は素より不明なるが、人口より推算し、一人一年一〇噸と假定すれば總需要量凡そ三十五萬噸となる訣なり。内譯左の如し。

| 省 | 人口 | 推定消費(噸) |
|------|-------------|---------|
| 奉天省 | 一五、一五二、〇〇〇人 | 一五二、〇〇〇 |
| 吉林省 | 九、一九二、〇〇〇 | 九二、〇〇〇 |
| 黑龍江省 | 五、二三一、〇〇〇 | 五二、〇〇〇 |
| 熱河省 | 四、五〇〇、〇〇〇 | 四五、〇〇〇 |

滿洲國鹽業の現況は略以上の如き有様にして全く自給自足の域に止れば輸出の餘力多からざるは勿論偶々餘力ありて課税せずして輸出するものとするも警備費は之を加算せざるを得ざるべく然らば原價七元以上となり工業鹽としては高價に失す。

然れども將來方法の如何によりては本邦所要工業鹽の供給地として極めて適當し居ること地域狹少なる關東州の比に非ず。例へば現に四千五百町歩の鹽田を擁する蓋平地方に、關東州に於て邦人の經

營する如き流義にて大規模の鹽田を開設するものと假定すれば、當所のみにて現状の四倍即ち二萬町歩位の良田を得んこと必しも困難ならざるべく、一町歩當五十噸の年生産を見込めば年額百萬噸に當りそれより滿洲國の總需要三十五萬噸を差引くも六十五萬噸の輸出能力を生ずべし。

依りて本邦工業鹽供給の見地よりは勿論のことなるが滿洲國財政の上より言ふも、前記營蓋の如き地方に相當大資本による大鹽田を集中經營せしめ、地方の小鹽田を盡く整理廢棄し單にジャンクに依る密輸入を監視する程度とし警備費其の他の費用を節約する方法を講ずるに於ては、一方多少の輸出税を徵收するも相當低廉なる工業鹽を輸出し得べく、同時に滿洲國收入も確實安全となり多少の増額をも見込むことを得べきか。特に大規模經營の場合に於ては運搬設備の完備を期し得べく例へば營口阜頭に貯藏倉庫を設け鹽田より此所に至る迄は輕便鐵道又は空中索道に依るが如き設備を爲すに於ては鹽輸出上最大の費用たる本船迄の搬出費を著しく節約し得べく、今日最も低廉なる青島鹽(青島鹽の比較的低廉なるは本船迄の搬出他に比し便宜多きに依る)に比し更に優ること數等なるべし。唯問題は初めに投下すべき資本なるが相當の大資本を要すること勿論にして例へば先づ五千町歩の新規鹽田を開設するものとし一町歩平均五百圓(附屬設備込)とすれば二百五十萬圓を要する次第なるが、偕其の賣上げは如何と言ふに本船積六圓とし、滿洲國に納入すべき輸出税を二圓とし四圓の純收入(滿洲國に賣るものも同様に見る)あるものと假定するも年産額二十五萬噸(一町歩平均五十噸と假定す實

際は七十噸位迄採鹽すること可能なれど内輪に見る)に對し百萬圓に過ぎざる如く資本に對し賣上常に過少なるべし。故に斯業に對し相當理解ある者に非れば資本投下の勇恐らくは無かるべきか。

私案によれば斯業に對し關心を有すること本邦ソーダ工業者に若くものなきを以て、現に關東州に於て鹽田經營の經驗ある大日本鹽業株式會社及び東洋拓殖株式會社等に本邦ソーダ工業者を加へて一團として之が經營に當ることを得れば蓋し最も適當ならんか。而して漸を以て進み、一方舊鹽田を整理しつゝ之に代つて滿洲國所要の分をも廉價に供給する方針を採らば双方の便宜此の上なかるべし。

第三、油 坊

滿洲に於て油坊(房)と稱するは同國の特産物たる大豆を原料とし油分を分離し所謂豆粕を製造する工場即ち豆粕製造所の謂にして同國主要産業の一とす。

斯業は古くより行はれ、其の目的は地方的食料として必要なる大豆油の製造にありしが、偶々副産物たる豆粕が本邦に於て肥料に供せらるゝに至り漸次發達し來ると共に後には目的一變して主として本邦向豆粕を製造するものとなり豆油は反つて副産物たるに至れり。然るに近年本邦農業の發達に伴ひ主要窒素肥料として價格低廉なる硫酸を重用するに至れる爲め豆粕の需要逐年減退し従ひて主として之を供給する滿洲油坊も衰退の一路を辿り來り遂に昔日の盛觀を止めざるに至れり。試に本邦豆粕

輸入の趨勢を見るに左の如く

| 年 | 噸 | 圓 |
|------|-----------|--------------|
| 大正八年 | 一、三四〇、〇〇〇 | 一、二一、九八〇、〇〇〇 |
| 九年 | 一、〇七〇、〇〇〇 | 一、三三、五〇〇、〇〇〇 |
| 十年 | 一、二一〇、〇〇〇 | 八五、八〇〇、〇〇〇 |
| 十一年 | 一、一〇〇、〇〇〇 | 九八、三八〇、〇〇〇 |
| 十二年 | 一、二八〇、〇〇〇 | 九七、一二〇、〇〇〇 |
| 十三年 | 一、二二〇、〇〇〇 | 九一、六八〇、〇〇〇 |
| 十四年 | 一、〇一〇、〇〇〇 | 九二、九〇〇、〇〇〇 |
| 昭和元年 | 一、二七〇、〇〇〇 | 一〇九、七八〇、〇〇〇 |
| 二年 | 一、一八〇、〇〇〇 | 八八、四七〇、〇〇〇 |
| 三年 | 九八〇、〇〇〇 | 七三、三六〇、〇〇〇 |
| 四年 | 八三〇、〇〇〇 | 六四、八〇〇、〇〇〇 |
| 五年 | 八九〇、〇〇〇 | 五七、七三〇、〇〇〇 |
| 六年 | 一、〇三〇、〇〇〇 | 三八、三四〇、〇〇〇 |
| 七年 | 六三〇、〇〇〇 | 二八、四七〇、〇〇〇 |

從來百二十萬噸より百萬噸の間を往來したるもの昨昭和七年には六十萬噸に下り本年以降は更に降下せんとする勢を示し居れり。

然るに肥料としての豆粕の需要が減退一方にあること以上數字の示す如くなるが、他方家畜飼料其他として之を利用する風近時漸く一般に行はるゝに至り別方面の需要擡頭し初めたるは滿洲油坊の爲頗る慶賀すべき風潮とすべく、既に臺灣向け豆粕の如きは殆ど全部養豚飼料となる由にして、本邦農

家に於ても養鶏其の他の家畜飼料の一部に之を利用するもの漸く増加しつゝあれば油坊の命脈も其の程度に於て繼續せらるべきこと凡そ想像し得べし。

原料たる大豆は即ち滿洲特産物の隨一にして世界産額の六割五分に當る年額五百餘萬噸を産出し、其の急激なる發達は次表に示すが如し。之一に大豆が工業原料特に製油原料として世界的に其の販路を見出したるに本づくものなるが、同時に右事實は滿洲油坊が往時の如く自由に低廉なる原料を獲得するを妨げ又其の製品の販路をも奪ふ如き大勢を馴致したり。即ち本邦に於ける豆粕の販路は本邦製油業に、歐米に於ける大豆油の販路は歐米製油業に夫々競争者を見出したる次第にして是亦滿洲油坊衰退の一因なりとす。

滿洲大豆の生産額に關しては正確なる調査を缺くを以て固より不明なりと雖も専門家の推算に依れば大略左の如きものならんと謂ふ。

| 年 | 噸 |
|------|-----------|
| 大正元年 | 一、五八〇、〇〇〇 |
| 四年 | 二、四一〇、〇〇〇 |
| 九年 | 二、四五〇、〇〇〇 |
| 十一年 | 三、四四〇、〇〇〇 |
| 十四年 | 三、七七〇、〇〇〇 |
| 昭和元年 | 四、二三〇、〇〇〇 |
| 二年 | 五、三〇〇、〇〇〇 |

| 昭和三年 | 昭和四年 | 昭和五年 | 昭和六年 |
|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 五、三〇〇、〇〇〇 <small>噸</small> | 五、三〇〇、〇〇〇 <small>噸</small> | 五、八〇〇、〇〇〇 <small>噸</small> | 五、二三〇、〇〇〇 <small>噸</small> |

而して昭和五年を最高として減少せるは世界的の消費減退を反映せるものと認めらるゝを以て當分回復は望まれぬものとすれば今後も大體五百三十萬噸位を上下すべきものなるべし。其の内幾何を滿洲油坊が利用し居るかと謂ふに正確には不明なるが凡そ左の如きものなるべく

| 大正九年 | 大正十年 | 昭和元年 | 昭和二年 | 昭和三年 | 昭和四年 | 昭和五年 | 昭和六年 |
|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 一、六〇〇、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、六六〇、〇〇〇 <small>噸</small> | 二、一一〇、〇〇〇 <small>噸</small> | 二、四五〇、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、九〇〇、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、六六〇、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、七八〇、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、九四〇、〇〇〇 <small>噸</small> |
| | | | | | | | 一、五〇〇、〇〇〇 <small>噸</small> |

大正年代に於て大豆産額の五割以上を消費し居たるもの近年は三割以下に減少し、油坊以外の地元消費二割を差引き約五割は原料大豆の儘輸出せらるゝに似たり、乃ち輸出高を見るに左表の如し。

大豆輸出高

| 大正十年 | 大正十一年 | 大正十二年 | 大正十三年 | 大正十四年 | 昭和元年 | 昭和二年 | 昭和三年 | 昭和四年 | 昭和五年 | 昭和六年 |
|--------------------------|--------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 九五二、〇〇〇 <small>噸</small> | 九五八、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、二〇六、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、三九二、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、四五一、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、三八二、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、七六五、〇〇〇 <small>噸</small> | 二、二一二、〇〇〇 <small>噸</small> | 二、七〇五、〇〇〇 <small>噸</small> | 二、二三五、〇〇〇 <small>噸</small> | 二、四七七、〇〇〇 <small>噸</small> |
| 三二二、〇〇〇 <small>噸</small> | 一九〇、〇〇〇 <small>噸</small> | 四一〇、〇〇〇 <small>噸</small> | 四四一、〇〇〇 <small>噸</small> | 四四七、〇〇〇 <small>噸</small> | 四〇一、〇〇〇 <small>噸</small> | 四四二、〇〇〇 <small>噸</small> | 四四八、〇〇〇 <small>噸</small> | 六二四、〇〇〇 <small>噸</small> | 五二二、〇〇〇 <small>噸</small> | 四九九、〇〇〇 <small>噸</small> |
| 三二〇、〇〇〇 <small>噸</small> | 三五九、〇〇〇 <small>噸</small> | 五四四、〇〇〇 <small>噸</small> | 七四一、〇〇〇 <small>噸</small> | 六三三、〇〇〇 <small>噸</small> | 六七二、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、〇六三、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、六一二、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、九〇二、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、三一〇、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、四五二、〇〇〇 <small>噸</small> |

而して總輸出額の五分の四は歐洲及日本向（歐洲三に對し日本一の割合）にして、其の大部分は製油原料に供せらる。換言すれば滿洲油坊は此處に其の競争者を見出したる次第にして現に見るが如き滿洲油坊衰退の反面には即ち歐洲及本邦に於ける製油工業發達の事實存することを知るべし。

滿洲油坊は總數四百以上を算すと雖多くは好況時代各地に濫設せられたるものにして存在の理由に

乏しく従ひて廢業同様の有様にて再開の望みは先づなしと稱して不可なく、實際時々運轉することあるは大連、安東、哈爾濱、營口等にある百五十餘工場に過ぎず。

製油方式は壓搾式に依り所謂丸粕を製造するもの大部分にして、豊年製油株式会社大連工場が抽出法により撒粕を製造するを例外とす。滿洲各地に散在する油坊總體の資本は約三千五百萬圓と推算せられ居れど前述の如く廢業同様の運命にあるもの多數にして今後實際仕事を爲し得るは二千五百萬圓位と言はれ、其の分布状態左の如し。

| 大連 | 哈爾濱 | 營口 | 安東 | 計 | 資本金 | 能力(豆粕) |
|----|-----|----|----|-----|-------------|------------|
| 五〇 | 四〇 | 二〇 | 二〇 | 一三〇 | 二〇,〇〇〇,〇〇〇圓 | 七三〇,〇〇〇瓩 |
| | | | | | 二,八〇〇,〇〇〇〃 | 二八〇,〇〇〇〃 |
| | | | | | 一,〇〇〇,〇〇〇〃 | 一二八,〇〇〇〃 |
| | | | | | 九〇〇,〇〇〇〃 | 一八〇,〇〇〇〃 |
| | | | | | 二四,七〇〇,〇〇〇〃 | 一,三一八,〇〇〇〃 |

豆粕及豆油の實際生産高は左表の如きものと稱せられ昭和七年度は數字未出なれど更に激減したるものゝ如し。

| 大正十三年 | 十四年 | 昭和元年 | 豆粕 | 豆油 |
|------------|------------|------------|----------|----------|
| 一,五三〇,〇〇〇瓩 | 一,九四〇,〇〇〇〃 | 二,〇九〇,〇〇〇〃 | 一六六,〇〇〇瓩 | 二一一,〇〇〇〃 |
| | | | | 二四五,〇〇〇〃 |

| 二年 | 三年 | 四年 | 五年 | 六年 | 豆粕 | 豆油 |
|------------|------------|------------|------------|------------|----------|----------|
| 一,六二〇,〇〇〇〃 | 一,四二〇,〇〇〇〃 | 一,五二〇,〇〇〇〃 | 一,六六〇,〇〇〇〃 | 一,三〇〇,〇〇〇〃 | 一九〇,〇〇〇〃 | 一六六,〇〇〇〃 |
| | | | | | 一六六,〇〇〇〃 | 一七八,〇〇〇〃 |
| | | | | | 一九四,〇〇〇〃 | 一九四,〇〇〇〃 |
| | | | | | 一五〇,〇〇〇〃 | 一五〇,〇〇〇〃 |

製品の販路。豆粕は一部滿洲國內に於て肥料、飼料又は工業用に消費せらるゝもの無しとせざれど蓋し極めて少量にして、大部分は輸出せらる。豆油は滿洲内に於ても食料として可成りの需要あり、又一部硬化油、石鹼、ペイント等の原料として消費せらるゝものあれど之亦大部分は輸出せらるゝものにして、即ち油坊業は先づ純然たる輸出工業と稱するも不可なし。之れ斯業の一大弱點にして今日の衰退を見たる根本的理由なり。即ち可及的自給自足を圖らんとする世界的風潮が此處にも表はれたるものにして、各國共成る可く原料大豆を輸入して自ら之に加工し其の所要に充つることゝなれる次第なるが、日本の豆油、豆粕に於ける、歐洲の豆油に於ける何れも然らざるものなし。蓋し此の大勢は當分止むべからざるものとすれば滿洲油坊の今後は主として日本以外の東洋市場に於ける豆油と豆粕との販路に依存するものと稱して可ならん。

翻つて過去に於ける製品販路の消長を見るに左の如き振合にして

大豆油輸出先

| 支那 | 大正 | | | | | | | | | | |
|----|--------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 十 | 十一 | 十二 | 十三 | 十四 | 昭和元 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 |
| 支那 | 五二、四〇〇 <small>噸</small> | 三五、〇〇〇 | 三一、〇〇〇 | 一六、三〇〇 | 三一、〇〇〇 | 二一、四〇〇 | 二八、五〇〇 | 七二、〇〇〇 | 五一、二〇〇 | 二〇、六〇〇 | 六三、五〇〇 |
| 歐洲 | 五六、三〇〇 <small>噸</small> | 七六、五〇〇 | 一〇三、〇〇〇 | 一一三、四〇〇 | 一一二、八〇〇 | 一四七、五〇〇 | 一四三、二〇〇 | 四九、四〇〇 | 五六、一〇〇 | 六七、〇〇〇 | 七六、四〇〇 |
| 米 | 七、〇〇〇 <small>噸</small> | 七、〇〇〇 | 二一、六〇〇 | 七、四〇〇 | 八、四〇〇 | 一一、〇〇〇 | 九、〇〇〇 | 六、九〇〇 | 一二、八〇〇 | 七、〇〇〇 | 四、四〇〇 |
| 國 | 三、八〇〇 <small>噸</small> | 一、〇〇〇 | 一、五〇〇 | 八〇〇 | 九〇〇 | 九〇〇 | 七〇〇 | 一、六〇〇 | 二、三〇〇 | 一、二〇〇 | 八〇〇 |
| 其他 | 一、二〇〇 <small>噸</small> | 一、〇〇〇 | 一、五〇〇 | 八〇〇 | 九〇〇 | 九〇〇 | 七〇〇 | 一、六〇〇 | 二、三〇〇 | 一、二〇〇 | 八〇〇 |
| 計 | 一二〇、〇〇〇 <small>噸</small> | 一二〇、〇〇〇 | 一五七、〇〇〇 | 一三八、〇〇〇 | 一五三、〇〇〇 | 一八一、〇〇〇 | 一三一、〇〇〇 | 一三〇、〇〇〇 | 一二一、〇〇〇 | 一二九、〇〇〇 | 一四五、〇〇〇 |

豆粕輸出先

| 日本 | 大正 | | | | | | | | | |
|----|----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 九 | 十 | 十一 | 十二 | 十三 | 十四 | 昭和元 | 二 | 三 | 四 |
| 日本 | 一、一五、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、一五、〇〇〇 | 一、一五、〇〇〇 | 一、一五、〇〇〇 | 一、一五、〇〇〇 | 一、一五、〇〇〇 | 一、一五、〇〇〇 | 一、一五、〇〇〇 | 一、一五、〇〇〇 | 一、一五、〇〇〇 |
| 朝鮮 | 二七、〇〇〇 <small>噸</small> | 二七、〇〇〇 | 二七、〇〇〇 | 二七、〇〇〇 | 二七、〇〇〇 | 二七、〇〇〇 | 二七、〇〇〇 | 二七、〇〇〇 | 二七、〇〇〇 | 二七、〇〇〇 |
| 臺灣 | 一 <small>噸</small> | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 支那 | 二五、〇〇〇 <small>噸</small> | 二五、〇〇〇 | 二五、〇〇〇 | 二五、〇〇〇 | 二五、〇〇〇 | 二五、〇〇〇 | 二五、〇〇〇 | 二五、〇〇〇 | 二五、〇〇〇 | 二五、〇〇〇 |
| 其他 | 一 <small>噸</small> | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 計 | 一、三八三、〇〇〇 <small>噸</small> | 一、三八三、〇〇〇 | 一、三八三、〇〇〇 | 一、三八三、〇〇〇 | 一、三八三、〇〇〇 | 一、三八三、〇〇〇 | 一、三八三、〇〇〇 | 一、三八三、〇〇〇 | 一、三八三、〇〇〇 | 一、三八三、〇〇〇 |

以上を通覧し滿洲油坊の爲に今後當分先づ確實なる市場と目せらるゝは、豆粕にては

| 日本内地 | 昭和 | | | | | | | | | | | |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 元 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | 十 | 十一 | 十二 | 十三 | 十四 |
| 日本内地 | 一、四五五、〇〇〇 | 一、三八〇、〇〇〇 | 一、一五六、〇〇〇 | 九八五、〇〇〇 | 九六三、〇〇〇 | 一、〇五一、〇〇〇 | 六三〇、〇〇〇 | 一、三三三、〇〇〇 | 一、三四五、〇〇〇 | 一、三六七、〇〇〇 | 一、三一〇、〇〇〇 | 一、一六八、〇〇〇 |
| 支那 | 七九、〇〇〇 | 一〇三、〇〇〇 | 九六、〇〇〇 | 八六、〇〇〇 | 五七、〇〇〇 | 六三、〇〇〇 | 一 | 一五、〇〇〇 | 二〇、〇〇〇 | 二八、〇〇〇 | 三四、〇〇〇 | 四四、〇〇〇 |
| 臺灣 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 支那 | 三六五、〇〇〇 | 五二六、〇〇〇 | 三四一、〇〇〇 | 二四六、〇〇〇 | 二六〇、〇〇〇 | 三九二、〇〇〇 | 一 | 一七四、〇〇〇 | 三三四、〇〇〇 | 三四一、〇〇〇 | 二九七、〇〇〇 | 三四六、〇〇〇 |
| 其他 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 計 | 一、九六七、〇〇〇 | 二、〇八三、〇〇〇 | 一、六八〇、〇〇〇 | 一、四三八、〇〇〇 | 一、五四〇、〇〇〇 | 一、六八〇、〇〇〇 | 一 | 一、五三二、〇〇〇 | 一、六五二、〇〇〇 | 一、八九三、〇〇〇 | 一、七三六、〇〇〇 | 一、六一四、〇〇〇 |

日本内地
朝鮮
臺灣
支那
其他
計

三〇〇、〇〇〇噸
五〇〇、〇〇〇噸
一〇〇、〇〇〇噸
三〇〇、〇〇〇噸
五〇〇、〇〇〇噸
八〇〇、〇〇〇噸

豆油にては

| | |
|------|-----------|
| 滿洲内地 | 一〇、〇〇〇〇〇 |
| 支那 | 三〇、〇〇〇〇〇 |
| 歐洲 | 五〇、〇〇〇〇〇 |
| 其他 | 一〇、〇〇〇〇〇 |
| 計 | 一〇〇、〇〇〇〇〇 |

以上の如く見て先づ大差なかるべく、然らば大連、哈爾濱、安東、營口四所に於ける加工能力豆粕百三十萬噸とすれば通じて四割減産を爲すことに依り恰も賄ひ得る勘定となる。

油坊經濟。滿洲油坊經濟は一種特別なるものに屬し尋常の工業とは些か其の趣を異にす。即ち尋常の場合には

原料 + 加工費 || 製品 + 利益
となるものなるに、滿洲油坊の場合は原則として
原料 + 加工費 || 製品

となり利益は最上の場合に於て零に近く一年を通じて見るときは反つて損失となること多し。然らば如何にして經營せらるるかと謂ふに、相場の変動を巧に利用するものにして原料大豆の比較的安き場合を窺ひて之を買付け置き、製品の比較的高き折を見て仕事を爲すと謂ふ如く相場を利用して其の間

に収益を圖る仕組みとなり居れば、往々思惑外れ損失を招くこと勿論にして極めて危険なる仕事と稱すべし。之其の加工々程僅少にして豆粕一枚につき十錢内外に廻ぎず、即ち豆粕一廳につき二圓八十錢内外のものにして之を原料大豆一廳百圓とすれば三分弱、五十圓とするも六分弱に當るに過ぎず、殆ど加工工業として利益を生ずるの餘地なきに本づくものなり。即ち現状を以てすれば年約百萬廳の豆粕を製造するものとして滿洲國の收得する加工費は僅に三百萬圓に過ぎず、即ち數千萬圓の資本を擁する一工業として觀察するときは誠に過少なりと謂ふべし。更に別言を以て謂へば大豆が其の儘輸出せらるる場合は例へば大豆一廳五十圓とすれば四百萬廳にて二億圓の收入ある勘定なるが、之を全部一旦油坊を通じ豆粕及豆油として輸出するも尙二億一千萬圓強となるに過ぎざるなり。故に滿洲國々民經濟上より考へ現状に於ける油坊盛衰の如きは殆んど齒牙に掛くるに足らずと謂ふ結論ともなる。大豆加工法の改良。之れ從來とも種々搾油法を改良し一層高級なる工業とする考案ありし理由にして、ベンジン抽出法の如きは其の一なり。ベンジン抽出法は從來の機械的壓搾法に比すれば收油率も多く豆粕の品質も改良せられ、利益率も多少増加する譯にして本邦に於ける大豆油は皆此の式により製造せられ居れど滿洲に於ては内地會社の一分工場存するのみにして頗る振はず。

而してこの事は滿洲の事情に於ては「ベンジン」法程度の加工にては未だ相場變動の大波に對する時壓搾法に比し幾干も相違なき事實を裏書きするものなり。

於是滿鐵中央試驗所に於ては一層根本的な加工法につき研究を重ね來れるが遂に佐藤式アルコール抽出法を案出し本年度より半工業的操作を行ふこととなり。右は温アルコールを以て大豆を處理し其の中の大豆油其の他アルコール可溶成分を抽出し之を冷却して油分を分離し、更に「レシチン」等の副産物を分離し、アルコールは循環して之を使用する方法なり。之に依りて得らるる粕は「ベンジン」法粕に比するも數等上等にして、之を微粉砕するときは純白となり裕に食料として用ふるに堪ふ。

此の方法は加工程度從來法に比し著しく高く夫れだけ製品も優良にして其の賣價も數段向上する筈なり。即ち此の方法にして成功するに於ては技術的には滿洲大豆加工業に一新紀元を開くものと稱するも不可なきに似たり。然れども經濟的に見るときは主要製品たる新粕の販路如何が問題にて、家畜飼料としては優良に過ぎ「ベンジン」法の粕との競争困難なるべく、乃ち主として食料品として販賣する必要あるべし。然るに如斯新規食料を、食料が世界的に過剰せる今日之を賣り擴めることは決して容易のことに非ざるべく、滿鐵當事者は切りに歐洲方面に試賣しつゝあれど幾干の成功を見るべきか全然未知數に屬す。而して滿洲油坊の將來が之に依りて其の面目を一新する如き考を抱くものあらば甚だ輕卒なりと言ふべし。

本邦國民經濟と滿洲油坊との關係。滿洲油坊と本邦國民經濟との關係は從來極めて密接なるもの存し、其の依存關係は寧ろ原料大豆以上なりき。即ち本邦農家が其の主要製品たる豆粕を好んで購入したる事實に本づくものにして、多き時は年額百二十萬噸此の價額一億圓にも上り、本邦農家ありての滿洲油坊と稱するも不可なかりしなり。然るに近年一層廉價なる無機肥料の爲に其の使用量激減し從來の依存關係に變化を生じたるは止むを得ざる趨勢なるが、尙相當量の輸入は今後とも繼續すべく、特に家畜飼料として其の用途を轉換し得るに於て然りとす。然れども一方本邦製油工業も全く同一事情の下にありて、從來其の八割を肥料として販賣し居たるに、硫酸其の他の爲に漸次其の販路を奪はれ飼料方面に進出せざるを得ざるに至れり。唯副産物たる大豆油の用途に自ら制限あり、又之を輸出せんとするも滿洲豆油に比し一段不利益にして之と競争し得る望み先づ無き事情にあれば作業の範圍自ら局限せられ、年額大豆油四萬噸の國內消費あるものとすれば之に相當する粕二十三萬噸以上は製造する能はざる關係にあり。故に本邦に於ける粕の需要が此の點迄低下せざる以上不足分は當分滿洲油坊に依存すること從來と變化なき譯にして唯其の程度を異にするのみ（昭和六年の需要は約百二十萬噸、七年の需要は約八十五萬噸、本年度は更に低下すべき見込なるも五十萬噸を下ることは無かるべきか。若し夫れ大豆油に至りては本邦經濟界との交渉全く無しと謂ふも不可なし。夫れに就きては第二部に言及することとす。

第四、澱粉、製糖及類似工業

二八

滿洲國は澱粉原料たる小麥、高粱及玉蜀黍等を豊富に産出し、又製糖原料たる甜菜の栽培に適す。故に適當なる市場あるに於ては澱粉、製糖等の農産物を原料とする工業は自ら發達すべき筈なり。然るに此の方面に見るべきもの存せざるは全く適當なる市場の存在せざるに依るものと謂ふべし。製糖業の場合には國內に一定量の消費は無きに非ざれど、何分にも世界的に莫大の過剩糖を擁する現狀に於ては、外國糖（日本糖を含む）の流入は尋常に之を阻止すべくも非ず。即ち國內市場の大部分が外國糖の獨占に歸し居る状態なれば、結局之亦適當なる市場を缺くものと謂ふべし。

イ、豆素麵工業

滿洲固有の一種の加工澱粉工業にして他に特に澱粉を製造するものなきを以て（所謂味の素の副産物として製造せらるゝ小麥澱粉あれど主要製品に非ず）同時に滿洲唯一の澱粉工業とも考へ得るものなり。原料は土産綠豆にして其の澱粉の糊狀性を利用し絲狀となせるものなり。粉條子、粉干、粉絲等と稱す。最良質のものは綠豆のみを原料とすれど、普通品は高粱澱粉を混じ、時として豌豆、玉蜀黍、甘藷又は馬鈴薯等の澱粉を混することもあり、其の割合は綠豆一に對し一乃至三とす。作業は澱粉の製造と粉條子の製造と二段に分る。

澱粉の製造。綠豆或は之に高粱其の他の原料を混じたるものを先づ水或は溫湯に浸して濕潤ならしめ石臼にて捏き粕を篩別す。出來たる澱粉乳液は自然發酵に任じて澱粉を沈降せしめ上水を流し出して回收す。作業開始後三日にて完了す。澱粉の收量は約三割にして他は粕中に殘る。粕は豚の飼料となるものにして、故に粉狀子製造所は同時に養豚業を営み何れを主要目的とするか判明せざる場合多し。之粉狀子の割合に廉價なる理由にして、同時に其の獨特の味を持つ所より獨り國內の需要を充すのみならず、支那本土及本邦へ迄輸出せらるゝ理由なり。

粉狀子製造。次に此の澱粉を水にてよく捏ね置き、之に別に綠豆澱粉を糊化せしめたるものを少量混和し、底に多數の小孔を有する鍋に入れ、小孔を通じて落下せしめ絲狀を爲せるものを熱湯中に受け、適宜に糊化して浮上るものを採りて冷水に投じて冷し、日乾せしむるものとす。

斯業は養豚の副業に似たる關係にあれば、農家の副業として営むものゝみと云うて宜しく、多くは一戸一年四千斤位を作り豚十頭を養ふ程度にして、最大のものも五萬斤を越ゆるもの稀なり。邦人も農園經營の傍斯業を営むもの二、三あれど同程度のものなり。斯業は如斯特殊の經營法を用ゐて成立し居る特殊産業なれば之を近代的工場的經營法に移すことは困難なるべく、其の儘の形態を以て需要の増加と共に漸次發達すべきものと思はる。年産額は約二千匁五十萬圓位と推算せらる。

滿洲に於ける砂糖の需要は年額七萬匁位にして匁百五十匁とすれば約一千萬匁に當り、相當の市場と謂ふべし。然れども其の六割は本邦製品、三割以上は香港其の他外國糖の供給する所に係り、國內産は一割にも充たず。

目下滿洲に於て製糖業を営むもの二工場あり、何れも甜菜糖にして即ち近頃米人經營に移れる阿什河製糖廠(資本百萬元)、滿人經營の呼蘭製糖廠之なり。何れも哈爾濱の附近に在りて、北滿に於ける特殊の事情の下に即ち陸地奥深く運賃頗る高率となる結果外糖の輸入困難なる關係より辛く成立し居るものと稱すべしと雖、後者の如きは永く休業状態にあり。前者も一時休業し居たるが昨年より事業を再開したる仕末にして其の經營は甚だ困難なるものゝ如し。而して其の原因は明白にして、即ち世界的砂糖の生産過剰により其の市價暴落せしに本づくものなれば、此の趨勢の緩和せざる限り、特に今後鐵道運賃の低下する事情等發生するに於ては現在其の唯一の市場たる哈爾濱及北滿に於てさへ外糖の進出容易なるべく其の前途は愈々悲觀すべし。

其他邦人企業の南滿洲製糖株式會社(資本一千萬匁、拂込八百四十萬匁)あり、奉天、鐵嶺に宏大なる工場を有せる儘久しく休業せるが、北滿に於けるものに比し層一層輸入外糖(日本糖を含む)に比し其の條件不利益なれば極端なる保護政策にても採らざる限り到底再起の機會あるべしとも考へられず。

ハ、グルタミン酸ソーダ製造業

グルタミン酸ソーダは「味の素」其の他の名を以て知らるゝ植物性調味料にして唯に邦人間に行はるゝのみならず、近年支那料理の調味料として不可缺る材料となり其の需要激増したる爲め、初めは専ら本邦より輸入し居たるが、漸次自ら製造を開始するに至り、現に上海の如きには多數の工場ありて支那工業中に於ても屈指のものとなれり。滿洲に於ても奉天其他に小規模の製造を行ふもの數處存するものゝ如く、其の需要も意外に行き渡り地方小都市に迄普及し居れり。内最大のもの鈴木商店經營の昭和工業株式會社(大連)にして資本金三十萬匁、完備せる近代的設備を有する大工場にして他に之に亞ぐものなし。

本工場は輸入小麥を原料とし之よりグルタミン酸ソーダと小麥澱粉とを製造するものにして、販路は滿洲の外支那各地に互り從來は寧ろ後者を主とし居たり。其の年製造高澱粉千匁十萬匁、グルタミン酸ソーダ三百匁三十五萬匁に上れり。然るに滿洲國成立し、昨年九月以降支那本土に輸入する場合從來の土産品の取扱ひ廢止せられ、例へば本邦よりの輸入品と同一の取扱ひを受くることゝなりし爲め支那向販路俄に杜絶するに到れり。會社當事者は折角之が對策を講究中の由にして、例へば從來の原料たる輸入小麥の代りに豆粕を使用する如き其の一なり。然も丸粕若は撤粕の如きは從來幾多の試み

ありしも製品の品質粗悪となり使用に堪へざりしが、例へば近時滿鐵中央試験所に於て試製しつつある「アルコール」抽出粕の如きを使用すれば比較的容易に品質優良なる製品を得る望みありと言ふ。然らば生産費の如きも低下し、副産物澱粉の處分に關する心配もなく、相當高き支那關稅の牆壁も突破し得べき譯にして、原料を滿洲に求むる一個の土産工業として其の將來を囑望し得べきか。

第五、燒鍋及其他の醸造業

イ、燒鍋

高粱酒を製造するものを燒鍋と稱す、燒酒製造所の意なり。高粱酒は高粱を原料とする一種の火酒にして一般士庶の好んで飲用する所なれば従ひて斯業も滿洲固有工業中優位にあり。高粱酒は滿洲固有の飲料として國內に需要せらるゝ外支那本土にも多量に輸出せらるゝものにして工場數約三百、年産額約一萬匁（價額約三百萬圓）と稱せらる。

其の製造法は極めて異色あるものにして麵子と稱する一種の麥麴の煉瓦形に固めたるものを基礎とし夫れを以て高粱中の澱粉を發酵せしめ、生ずる醪を蒸氣蒸溜に附し酒精分を溜出せしめたるものなり。蒸溜に附したる醪は尙多量の澱粉質を殘留するを以て數回繰返して發酵及蒸溜に附す。最後に殘れる粕は猶無水物中二五%の澱粉を含み豚の飼料に供す。

高粱酒の醸造には一種の専門的特殊技術を要する爲め、恰も日本酒醸造の場合に於ける杜氏に相當する専門家ありて其の醸造を擔當し、之等の専門工は燒鍋主人の需めに應じ滿洲各地の燒鍋を巡行す。製造の單位を一班と稱し、一日高粱一、四五〇斤、麵子一二〇個（一個の重量二・七五斤）を使用し高粱酒六五〇斤を得、粕一、八〇〇斤を殘す如き規模のものにして、二班以上の設備を有するもの多し。

高粱酒醸造法の改良に就ては滿鐵中央試験所に於ける幾多の研究あれど、酒精の得量を増加し得るに止まり其の風味に至りては反つて在來法に及ばざる爲め未だ實施せらるゝに至らず、今尙盡く舊法に則る。

燒鍋は可なり有利なる工業にして、遼陽地方を名産地（年約四、五〇〇、〇〇〇提即八、〇〇〇、〇〇〇斤の産出あり）とし吉林省西部其の他滿洲各地に散在するも、納稅の關係より一種の株の如くなり居るものか濫に之を企つるものあるを聞かず。燒鍋の主なるもの左の如し。

| | 資本金 | 製造量 |
|---------|-------------------|----------|
| 雙興泉燒鍋 | （大連） 一〇〇、〇〇〇圓 | 五〇〇、〇〇〇斤 |
| 榮茂海燒酒乙場 | （千山） 〃 | 二、五〇〇石 |
| 隆泉海燒鍋 | （奉天） 〃 | 〃 |
| 興茂海 | （首山及遼陽） 〃 | 二、八六〇石 |
| 德昌公司 | （四平街） 一五〇、〇〇〇圓 | 一四六、〇〇〇斤 |
| 供發源燒鍋 | （新京） 二〇〇、〇〇〇〃 | 一、八六〇石 |
| 東茂泰油坊 | （公主嶺） 一〇〇、〇〇〇〃 | 五〇〇〃 |

| | | |
|------|------|----|
| 福源油坊 | (遼陽) | 七班 |
| 水盛泉 | " | 六班 |
| 恒升泰 | " | " |
| 慶德隆 | " | 四班 |
| 福泉興 | " | " |
| 玉陸涌 | " | " |
| 永泉泰 | " | " |
| 永發泉 | " | " |
| 福生泳 | " | " |
| 慶發泉 | " | 三班 |

而して中に邦人にして滿人工場の讓渡を受け營業するもの二、三存するも例外にして他は盡く滿人の經營に係る。

燒鍋の消費する高粱の量は年額約十萬廳に過ぎざれば(高粱年産額五百萬廳)原料の獲得に就ては何等問題なきも、其の需要には自ら限度存するを以て將來大に發達すべき工業とも考へられず。特に滿洲國對支那本土の現狀に於ては、支那本土向に輸出せらるゝ分は或は從來の如くなる能はざる懸念なきに非ず。因に輸出高左の如し。

| | | |
|------|--------|--------------|
| 昭和四年 | 五、四〇〇廳 | 一、一二五、〇〇〇海關兩 |
| 五年 | 五、四〇〇" | 一、二〇〇、〇〇〇" |

ロ、アルコール工業

支那固有の方法による燒鍋の外に同様高粱を原料とするも全然近代的方法により「アルコール」を製造する工業ハルビンを中心とする北滿地方に行はる。右は多少とも之に加工し或は露酒「ヲツカ」とし或は摸造高粱酒とし或は「リキユール」等に製造せられ飲用せらるゝもの多しと雖、香水等の原料に供せらるゝものも少しは存す。又從來は一部天津、北京等へ移出せられたるが現在は關稅の關係にて輸出無し。

斯業はロシア人により古く開始せられたるものなるが、其後滿人、邦人等之に倣ふもの續出し遂に生産過剰となり共倒れの悲運に際會するに至り、必要に迫られて舊政權の下に北滿酒精シンヂケートと稱する統制機關の成立を見、其の統制下に辛く仕事を繼續するを得たり。シンヂケートに屬する工場數十四、年額二萬乃至三萬石のアルコールを製造す。(昭和五年一萬七千石、四年二萬一千石)而して其の實權は邦人經營の昭和酒精公司(資本金百萬圓)の手中にあるものゝ如く其の製造高も拔群の由なり。而して斯業が獨りハルビンを中心として北滿に行はれ、反之南滿地方に嘗て企業せられざる理由を見るに、南滿地方は古くより糖蜜を原料とする廉價なる輸入アルコールが市場を獨占し居り、之に對して高粱を原料とするものは太刀打ち困難なりし爲めなり。然るにハルビン地方にては東支鐵道の高率運賃政策の爲め、輸入アルコール頗る高價に付く譯にして乃ち斯業の成立を見たる次第なり。

故に今後の情勢の變化により斯業の將來も從て變せざるを得ず。未だ安定せる工業とは稱し難し。主なるアルコール工場、其の經營者次の如し。

| 工場名 | 經營者 | 所在地 |
|---------|--------|------|
| 上 記 工場 | 露 人 | ハルビン |
| エルメル工場 | 獨 人 | " |
| セリワノフ工場 | シンゲケート | " |
| 官銀號酒廠 | 滿 人 | " |
| 中華酒廠 | 滿 人 | " |
| 昭和酒精公司 | 日 本 人 | " |
| 呼蘭製糖酒廠 | 滿 人 | 呼 蘭 |

ハ、麥酒、黃酒及日本酒醸造業

滿洲國に於ける麥酒の需要は未だ多からず、主として本邦品を輸入し居り其の量昨昭和七年には二十萬石百五十萬圓に達したるが、尙土産大麥を原料とする小醸造所奉天に滿人經營のもの一工場、北滿地方に露人經營のもの數工場（ハルビン五、一面壱、横道河子、綏芬河、滿洲里各一）ありて、年約七萬石内外を製造し地方的需要に應じつゝあり。内北滿のものは運賃の關係上稍々有利にして輸入品と對抗し得る可能性あれど、奉天工場（八王子啤酒汽水公司、資本金三十萬元）の如きは事變以來日本麥酒の爲に全く其の販路を奪はれ無期休業の有様にて再起覺束なきものゝ如し。

麥酒に對しては現在高來なる關稅賦課せられ居れば、需要ありて相當大規模の製造を爲すに於ては

原料たる大麥は勿論「ホップ」の如きも國內産出あり、必ずしも不利とは考へられざるも、現在の如く需要少額なる場合に、關稅の保護の下に強いて自給を圖ることは徒に賣價を高め消費を減退せしむるのみにて無益のことと言ふべく、寧ろ反つて關稅を引下げ大に本邦麥酒の進出に便し低廉なる價格によりて消費を促進せしむること滿洲國の爲に考へても寧ろ賢明なりとすべきか。

麥酒醸造が主として露人經營に係るに反し、全然滿人經營のものに黃酒の醸造あり。粟を原料とする飲料にして一〇—一三%のアルコール分を含み、香味日本酒に稍々類似するも貯藏に堪へず。故に消費地に於て極めて小規模に家内工業的に醸造（醸造期間十日以内）せらるゝに過ぎず。醸造者は各地に存するも安東のもの特に著名なり。醸造高は不明なるも關東州内の年産約七千石あるより推せば數萬石に上るべきは明かなり。黃酒は中部支那より輸入せらるゝ紹興酒（老酒）の廉價なる代用品にして滿人の民度に相應し、麥酒、日本酒等に比し需要も大なる筈なれば、大規模の醸造法を以て工業的に醸造し得るに於ては立派に成立すべき一新工業なるべく、麥酒、日本酒等に比し反つて有利なるべきか。而して之が酸敗を防止して貯藏に堪へしむる工夫の如きは多々存すべし。

以上の外邦人の經營するものに日本酒の醸造あり。主として關東州内に行はれ居れど、近時奉天其の他にも之が醸造を試みるもの續出し相當の成績を收めつつあり。昭和五年の醸造高は三千五百石（二十五萬圓）に過ぎざれど本年度の如きは相當多額に上るべし。斯業の如きは全く高率なる關稅の

蔭に隠れて成立し居る變態的工業の好例とすべし。

ニ、醬油醸造業

醬油は大豆、小麥及鹽を原料として醸造する一種の調味料にして元來支那に發達したるものなるが、日本に傳來して更に改良せられ現在に於ては主客顛倒したり。改良の要點は、支那式にありては多數の水甕の如き甕を用ゐてその中に原料を仕込み、上をアンペラの如きものにて掩ひ廣場に放置して自然發酵に一任するに反し、日本式は一大木槽近頃は「コンクリートタンク」を用ゐる多量の原料を一時に仕込み時々攪拌して發酵を促進及び調節する點に存す。茲を以て支那式にありては不良菌の進入自由にして或は芳醇味を損し、或は折角出來たる味も蒸發し去るものか、製品の味に於て天地懸隔す。故を以て一度日本醬油を味へる支那人は之を嗜好して止まぬ由なり。

特に滿洲は原料大豆廉價にして以て食鹽の高價なるを補ふあり。古くより邦人の斯業を營むもの多く、關東州(六工場)を初め遼陽(一工場)奉天(一工場)、公主嶺(一工場)等に相當規模の醸造場あり。昭和五年の醸造高二萬石(五十五萬圓)に達したるが事變以來は其の販路も急激に擴大し、賣行激増したる如く昨年度の如きは少くも五萬石位の産出はありしものと推算せらる。其の他本邦品の輸入も多少あれど、一方滿人經營の支那式醬油に至りては試に奉天市内のものゝみを數ふるも其の數二十六、約二十六萬斤の生産あり、全滿に亘りては相當の數に達すべし。

然るに近年豆粕を原料とし之を鹽酸にて處理し「アミノ」酸となし之にソーダ灰を加へ、過剩鹽酸を中和せしめ適當の食鹽分を生成せしめたるものを稀薄して一舉にして醬油類似品を化學的に製造する方法本邦に行はれ漸次舊來の醸造法を驅逐しつつあるが、本法の如きは其の生産費極めて低廉にして其の味もさして醸造法によるものにて比して劣る所なし。故を以て將來は比較的味に頓著せざる滿洲醬油の如きは此の法に依るものにて供給せらるべきこと凡そ相像し得べきか。唯それが本邦よりの輸入に俟つか、若は滿洲自體に於て製造せらるべきかは今後の情勢によりて決すべく、支那式醸造法の如きは恐らく次第に其の跡を絶つべきものならん。

第六、混合飼料製造業

近年本邦養鶏業の急激なる發達に伴ひ、養鶏飼料の需要も漸次増加し、年額無慮五百五十萬噸に上るものと推算せらる。而して大部分は農家の副生するもの及び製粉、精米の副産物又は粕等を以て賄ひ居るも、一部不足量は之を國外より輸入す。即ち高粱、玉蜀黍、鰾及豆粕等之なり(其の全部が養鶏飼料となる譯には非れど)。而して其の内有税品に屬するものは多くは一旦保稅工場に入り、粉碎混合せらる(保稅工場製造高、昭和七年度七萬噸、八十二萬圓)。而して單獨飼料と認めらるゝもの輸入高を見るに昭和七年度分次の如し。

| | | |
|-----|---------|------------|
| 高粱 | 六七、〇〇〇 | 二、九六〇、〇〇〇圓 |
| 玉蜀黍 | 六〇、〇〇〇 | 二、四二〇、〇〇〇 |
| 穀 | 一四七、〇〇〇 | 六、一三〇、〇〇〇 |

又加之別に一般飼料として

の輸入あり、飼料用小麥等其の主なるものなるべけれど此所に言ふ混合飼料も其の中に入り居る譯なり。

然るに之等飼料の類は滿洲國內に幸に豊富に産出し、其の價格も比較的低廉なる所より、其の集散地たる大連港に於て混合飼料を調製し之を本邦市場に輸入せんとするに至れるは極めて自然のこと、言ふべく、從來よりも斯業を營むもの工場數七所、昭和五年二萬六千噸、六年三萬九千噸の産出ありしが、昨年玉蜀黍の關稅引上げあり又高粱も從來無稅なりしを有稅に改めし關係より、斯業の採算一層有利となりしもの、如く俄に活況を呈し來り、製造額も激増し將來甚だ有望なる如く觀察せられたり。之等の飼料は工場により其の配合割合も種々あるべく又原料相場によりても變すべきは勿論なるが大略左の如きものなりと云ふ。

| | | | | | | | | | | |
|-----|-----|----|---|----|-----|----|----|----|----|----|
| 幼鷄用 | 玉蜀黍 | 高粱 | 粟 | 穀 | ヒビス | 豆粕 | 魚粉 | 蠟殼 | 小麥 | 骨粉 |
| 肥育用 | 二八 | 六 | 六 | 二四 | 八 | 七 | 一五 | 一 | 六 | 七 |
| | 二四 | 八 | 八 | 二四 | 七 | 六 | 一二 | 一 | 八 | 四 |

産卵用 二四 一二 七 一八 一〇 五 一〇 二 一二 一

其他油坊の副業として豆粕を粉碎乾燥し或は之に朝鮮産魚粉を混じて海外特に歐洲に輸出するもの漸く増加したるが、之等は獨り養鶏の目的のみならず一般に家畜の飼料となるものにして廣き意味に於て之らも飼料製造といふべし。

第七、卷煙草製造業

從來滿人は土産の葉煙草を刻み長き煙管を使用して喫煙する習慣を有し今日と雖地方農民間に行はれ、從ひて土産葉煙草の産出も尠からず。奉天吉林兩省に栽培せらるゝもの年額三萬噸に達する由なり。然れども近年紙卷煙草の流行は頗る目覺しきものあり。之は支那本土に於ても同様なるが、都會地は固より地方と雖之を喫せざるものなく其の需要は莫大の數に上る。故を以て紙卷煙草製造業は滿洲工業中に於ても最も盛大なるものの一に屬し、英米人經營の英米煙公司、ロバート商會、邦人經營の東亞煙草會社、露人經營の秋林商會、露滿合辦の中俄煙公司、滿人經營の北洋煙公司、福來煙公司等大小各般の工場各國人により經營せられつつあり。何れも大部分輸入葉煙草を原料として滿人相手の低廉なる紙卷煙草を製造するものとす。其の内代表的のものは英米煙公司の奉天工場、東亞煙草の奉天工場及ロバート商會のハルビン工場等にして、之等は一時其の業務繁榮し特に英米トラストの經營する英

米煙公司及ロバート商會の如き全滿需要の半數以上を供給せる時代もありき。然れども近年土産米國種葉煙草を原料とする支那本土の卷煙草業大に發達し銀安の影響の下に盛に移入せらるゝに及んで、土産滿洲葉の全然使用に適せざる所より全部輸入葉煙草を使用する滿洲産卷煙草は之と角逐する能はず、經營忽ち困難となり工場閉鎖せらるゝもの相繼ぎ、流石の英米「トラスト」も手の下し様なき状態となり居たり。邦人經營の東亞煙草の如きは加之舊東北政權の壓迫あり其の窮狀他に倍し殆ど瀕死の状態にありし由なり。然るに滿洲國成立し特に關稅獨立後は支那製品に對し新に關稅賦課せらるゝこととなりし爲め、事情再變し俄に回復の徴候を示し來りて休業工場再開を見たるものもあり、大に前途囑望せられ、近く高級品を除き滿人民衆の需要する普通品にありては再び自給の域に達すべき見込となれり。特に東亞煙草の如き賣行俄に増大し全力を擧げて製造するも尙足らざるの盛況を見せ居れり。

斯様の次第にて今日以後斯業の將來は頗る有望なる譯なるが特に邦人企業家の注意を要するは、原料葉煙草の自給策なりとす。從來も滿鐵沿線特に安奉線鳳凰城附近に於て邦人の米國種葉煙草を栽培するものあり（年額五百噸餘）、東亞煙草會社之を買受け一部原料に充て居たるが、山東米葉の爲に壓倒せられ年々不引合の状態にして僅に滿鐵の補助を受け栽培を繼續し居たるものなり。然るに今後は山東葉煙草が關稅を負擔することとなり邦人葉煙草栽培者は初めて愁眉を開き得る事情に遭遇したり。故に此の機を逸せず大に米種葉煙草の栽培を奨勵し以て原料の自給を圖るに於ては邦人企業者の地位は専ら輸入葉煙草に依存するものに比し一段と有利となる見込もなきに非る如し。

主要卷煙草工場左の如し。

| 英米煙公司 | 所在地 | 資本金 | 生産高(昭和五年) |
|---------|------|------------|-----------|
| ロバート商會 | 奉天 | 八、〇〇〇、〇〇〇元 | 九〇、〇〇〇捆 |
| 東亞煙草 | 奉天 | 一、五〇〇、〇〇〇圓 | 四九、〇〇〇〃 |
| 同 | 營口 | 一、一五〇、〇〇〇圓 | 七、五〇〇〃 |
| 同 | 大連 | — | 四七、五〇〇〃 |
| 秋林洋行 | ハルビン | — | 一一、〇〇〇〃 |
| 中和公司 | 營口 | 四〇〇、〇〇〇圓 | 八五、〇〇〇貫 |
| 福來煙公司 | 奉天 | 一一、〇〇〇元 | 一、五〇〇捆 |
| 遼寧煙公司 | 〃 | 二〇、〇〇〇元 | 一、五〇〇〃 |
| 北洋煙公司 | 〃 | 三五、〇〇〇元 | 九〇〇〃 |
| 遼東兄弟煙公司 | 〃 | 一〇、〇〇〇元 | 九〇〇〃 |
| 中央煙公司 | 奉天 | 一二、〇〇〇圓 | 五〇〇〃 |

(日本人口附煙草のみ)

而して原料葉煙草及製造材料の輸入を見るに左の如く

| 葉煙草 | 昭和四年 | 五年 |
|------|---------------|---------------|
| 製造材料 | 四、四〇〇、〇〇〇 海關兩 | 四、五二〇、〇〇〇 海關兩 |
| 葉煙草 | 一、〇九〇、〇〇〇〃 | 一、一六〇、〇〇〇〃 |

之を製品たる卷煙草の輸入に比すれば尙遠く及ばず。將來に於ける斯業發達の餘地頗る大なるを思は

しむ。輸入高中には葉巻煙草及比較的高級なる紙巻煙草を包含し、之等を自給することの不可能なるは勿論なれどそれ等は寧ろ少數なりとす。

紙巻煙草及葉巻煙草輸入高

| | | |
|------|------------|-----|
| 昭和四年 | 一二、五七〇、〇〇〇 | 海關兩 |
| 昭和五年 | 一三、二四〇、〇〇〇 | 海關兩 |

第八、パルプ工業 附製紙業

本邦製紙工業は歐洲大戰を期として著明なる發達を遂げ、爾來略自給自足し尙餘力を以て東洋市場特に支那市場へ輸出し得る域に達したるが、それに伴ひ原料「パルプ」の製造も相當發達したり。即ち左表の如く

| | |
|-------|----------|
| 大正十年 | 二五〇、〇〇〇噸 |
| 大正十一年 | 三〇一、〇〇〇噸 |
| 大正十二年 | 三三八、〇〇〇噸 |
| 大正十三年 | 三五七、〇〇〇噸 |
| 大正十四年 | 四一五、〇〇〇噸 |
| 昭和元年 | 五〇〇、〇〇〇噸 |
| 昭和二年 | 五三六、〇〇〇噸 |
| 昭和三年 | 五六八、〇〇〇噸 |
| 昭和四年 | 六一九、〇〇〇噸 |

| | |
|----|----------|
| 五年 | 六二六、〇〇〇噸 |
| 六年 | 五六七、〇〇〇噸 |

現在年額六十萬噸の生産を見るに至り、其の七割五分は樺太、一割三分が北海道、一割二分が内地及朝鮮なり。而して北海道其の他は勿論のことなるが、樺太と雖原料木材の蓄積漸く残少く今後は現狀維持が關の山にて此の上増産の餘地は殆ど無しと言ふも不可なし。然るに文化の向上に伴ふ紙の需要増加の趨勢に加ふるに近年我邦人造絹絲工業の急激なる發達に伴ひ「パルプ」の需要は増加する一方にして年々不足勝ちとなるるが將來は愈々然らざるを得ざるべし。「パルプ」輸入の趨勢は實に左表の如く

| | | |
|-------|----------|-------------|
| 大正十二年 | 三五、〇〇〇噸 | 六、三三四、〇〇〇圓 |
| 大正十三年 | 六〇、〇〇〇噸 | 一〇、六二四、〇〇〇圓 |
| 大正十四年 | 七七、〇〇〇噸 | 一四、九二五、〇〇〇圓 |
| 昭和元年 | 六三、〇〇〇噸 | 一一、〇一八、〇〇〇圓 |
| 昭和二年 | 七一、〇〇〇噸 | 一一、九三〇、〇〇〇圓 |
| 昭和三年 | 七三、〇〇〇噸 | 一一、四五五、〇〇〇圓 |
| 昭和四年 | 八〇、〇〇〇噸 | 一三、四八五、〇〇〇圓 |
| 昭和五年 | 八〇、〇〇〇噸 | 一二、〇八四、〇〇〇圓 |
| 昭和六年 | 一〇一、〇〇〇噸 | 一一、八四〇、〇〇〇圓 |
| 昭和七年 | 一〇三、〇〇〇噸 | 一五、三二九、〇〇〇圓 |

即ち不足分年額十萬噸以上の「パルプ」は今後とも引續き輸入を見るものと豫想せらる。

然るに新興滿洲國は廣大なる地域に亘り所謂千古斧鉞を入れざる處女林を包容し、森林面積概査二千八百四十萬乃至三千六百五十萬町歩と見積られ、世界處女林中二、三位を争ふと稱せらるゝ次第なれば、此の地に「バルブ」工業を起し本邦へ供給することゝなせば日滿經濟融合上最も好都合なるべし。

滿洲森林は全體的に見て針葉樹一、闊葉樹二の割合の混淆林にして、内「バルブ」材は専ら針葉樹なれば蓄材の約三分の一が利用せらるゝものとして可なり。その内主要針葉樹は紅松（朝鮮五葉松）、魚鱗松（エゾ松）、白松（トド松）、朝鮮唐檜、黃花松（朝鮮落葉松）等にして紅松の如きは少しく良質に過ぐれど、他は何れも取つて以てバルブ原料材とすべし。

森林の分布状態

一、鴨綠江右岸（奉天省）

鴨綠江の本流右岸及支流渾江の流域にあり、輯安、臨江、長白、通化四縣に跨り、面積百萬町歩、立木蓄積三億五千萬石、内針葉樹一億三千萬石と稱せらる。所謂鴨綠江材にして此の分は滿洲森林中鴨綠江を利用することにより最も早く伐採せられ、手近の分は既に伐り盡されたる如く今後大に利用すべき餘地少し。

二、豆滿江流域（吉林省、奉天省）

豆滿江本流及其の支流嘎雅河、渾春河流域の森林にして和龍、延吉、汪清、渾春の四縣に跨り面積二十萬乃至八十萬町歩、蓄積一億乃至四億石、内約四割が針葉樹なり。此の分も早くより嘎雅河、琿春河を利用し伐採せられ居り、内輸出せらるゝ分は朝鮮に於て取引せらるゝ爲め北鮮材として知らる。

三、松花江上流（吉林省、奉天省）

松花江上流の森林は面積約百四十萬町歩、奉天省の撫松、安圖、吉林省の濛江、額穆、樺甸の五縣に屬す。立木蓄積は約九億石にして、内針葉樹は四億石と見積られ前二者に比し遙に大にして樺太に匹敵す。邦人の林場を有するもの三十餘所、其の面積五十萬町歩、蓄積三億餘石と稱せられ居るも、實際伐採せられ居るは極めて一少部分にして年々の伐採量百萬石位に過ぎず、官有林の如きは未だ全く利用せられ居らず。現に伐採せられ居るは紅松四割、杉松四割、雜二割位の割合にて長きは八十里、短きも二、三十里は松花江を流れて吉林に出だす、故に吉林材と稱せらる。其の丸太の巨大なること濫伐久しきに及べる鴨綠江材等の比に非ず。

四、蘭陵河流域（吉林省）

松花江支流拉林河流域の森林にして面積六十餘萬町歩、舒蘭、五常兩縣及額穆縣の一部に跨る。立木蓄積三億石、内針葉樹一億石と稱せられ運搬不便の爲殆ど伐採せられず。

五、牡丹江流域（吉林省）

牡丹江流域の森林にして面積六十萬町歩、敦化縣及額穆、寧安兩縣の一部を含む。立木蓄積四億石、内針葉樹二億石にして其の割合特に多く、有名なる鏡泊湖より上流のもの美林なりと謂ふ。その内現に利用せられ居るは中流東支鐵道沿線のものにして牡丹江材と稱せられ東支鐵道により搬出せらる。此の分は近く竣成したる吉會線其の他により將來大に其の利用價值を生すべきものなり。

六、東支鐵道東部沿線（吉林省）

東支鐵道東部線の兩側に密生する賓、同賓、甯安、穆稜、東寧、汪清の各縣に跨る廣大なる地域にある面積二百六十萬町歩の森林にして立木蓄積九億石、内針葉樹二億七千萬石と稱せらる。此の森林は從來露國人の勢力下にありて、沿線の露人林場十七ヶ所、面積九十三萬町に及びハルビンより東境ボクラニーチナヤに至る各驛に搬出せられ所謂北滿材と稱せらるものなり。

七、松花江下流地方（吉林省）

松花江下流と烏蘇里江との中間地域にある森林にして方正、依蘭、勃利、樺川、富錦、同江、寶清、綏遠、虎林、饒河、密山の各縣に亘る一帯の森林にして總面積五百三十萬町歩、立木蓄積或は十四億石と稱し或は二十六億石と見積られ、内針葉樹は四億或は九億石と稱せらる。此の地帯は鐵道なく川は皆露領に注ぐを以て流筏の便なく殆ど伐採せられず。

八、小興安嶺（黑龍江省）

嫩江、黑龍江、松花江を以て圍まれたる一帯の山地に密生する森林にして奉、吉兩省のものに比すれば斷然群を抜き面積一千萬町歩立木蓄積三十五億石と見積らるゝも未だ踏査せられたることなく全體として伐採利用せられたるものなし。唯僅に西南端の一部が呼蘭河本支流によりハルビンに搬出せらるゝのみ。

九、大興安嶺（興安省）

嫩江の右岸國境黑龍江を以て界する大興安嶺一帯の森林にして、内嫩江上流の北を限る山地の森林を特に伊勤呼里山の森林と稱す。面積約一千四百萬町歩、蓄積五十六億と見積られ全滿森林中の王とす。然れども其の開發は小興安嶺のものに比し一層困難にして、現在利用せられ居るは東支鐵道西部沿線地方に限られ、露人名義の林場四、面積七十五萬町歩あるのみ。一部滿鐵の投資を含む札免採木公司の林場も其の一なり。

以上を合計するときは森林面積三千六百萬町歩、立木蓄積百五十億石となり、面積は本邦領土の立木面積に等しく、蓄積に至りては殆ど其の二倍に當る勘定なり。然れども實際利用價值あるは其の一少部分なること勿論にして、近き將來利用し得べき見込のものは更に局限せらるべく、更に「バルブ」原料として利用せらるべきは一層其の地域を限定せらるべし。夫れに關しては從來一般的の調査

なく今後の研究に俟たざるべからず。然れども交通機關の現状より考へて近き將來に於て先づ利用せらるゝ見込あるものは松花江、拉林河及牡丹江流域の三森林地帯なるべく、新交通機關の整備完成を俟ち便宜なる敷地點を選びて適當の工場を設立するものとすれば、必要な原料硫黄の如きは本邦より之を輸入し、製品たる「バルブ」は同一經路により輸出することを得べく、相當低廉なる生産費を以て之を本邦市場へ供給し得て滿洲開發の一助たらしめ得ると共に日滿經濟融合の實を擧ぐる望み無しとせざるなり。

又本邦山林の將來より考ふれば、幸ひ人絹用高級「バルブ」の需要漸次増加すべき事情にあれば、本邦森林の如きは現地に於て製造使用の必要ある碎木「バルブ」と此の種高級「バルブ」の爲に保存するを可とすべきを以て、普通化學バルブ工業の如きは全體として寧ろ之を縮少するとも、滿洲森林の開發を急ぐ要あるべし。其の手始めとして目下輸入の必要ある年額十萬噸の「バルブ」を製造し、進んでは之を倍加し、三倍加することにより本邦バルブ工業を前記の範圍に縮少すること蓋し百年の大計なるべきか。

斯業の現況

滿洲に於て實際「バルブ」を製造するものは唯一工場にして即ち鴨綠江製紙株式會社（資本金五百萬圓）安東工場なり。其の原料は所謂鴨綠江材にして年額亞硫酸「バルブ」一萬五千噸を製造し、其

の一部製紙原料として自家に於て消費するものを除き、他は本邦市場へ輸出す。本工場は大正六年の創立に係り當初は亞硫酸「バルブ」専門工場として販路は本邦市場に求むる筈なりしが、歐洲大戰の終熄と共にバルブの價格暴落し爾來引續き加奈陀製品のダンピング的安賣りに會し、遂に本邦市場に進入の餘地なきに至り一時其の事業を中止し居たるが、昭和六年製紙業として復活し爾來小規模ながら支那向洋紙の製造を爲し來り相當の成績を擧げ居たるものなり。然るに最近圓爲替暴落の影響に依る輸入バルブ暴騰に刺戟せられ本來の使命たるバルブ業に進出し得たる次第なるが、鴨綠江材は連年の濫伐により搬出に便宜なる地點は既に伐り盡され、原料木材の獲得漸く困難となり、昨年度の如きは特に兵匪の横行もあり一部不足分は朝鮮側より之を輸入し居たる有様にて其の將來は餘り期待せられず、現状維持が恐らく精一杯なるべきか。

製紙業

滿洲に於ける紙の需要は洋紙支那紙相半し約五萬噸、一千萬圓位のものなるべし。其の内需要最も大なるは、洋紙にては新聞用紙、支那土産紙にては燒紙又は其の程度の下等品にして、其の他に至りては未だ多からず。而して洋紙は大體本邦より支那紙は主として南支より輸入せられ、一部國內に於て製造す。其の内最大の工場は前記鴨綠江製紙株式會社にして抄紙能力月額六百噸、有光紙、宣紙、毛巴紙、ロール紙、燒紙、包紙等を製造す。其の他殆ど専門的に燒紙を製造するものに、滿人の

經營する六合成（安東）、邦人經營の滿洲製紙株式會社（夏家河子）、撫順製紙工場（撫順）の三工場あり、何れも丸網式抄紙機一臺を有する小工場なるが、近時大阪邊より輸入する本邦製品の爲に其の販路を蠶食せられ經營困難なるが如く見受けらる。邦人經營のものは主として紙屑を原料とする爲原料取得の關係上擴張の餘地なきに反し、安東六合成工場は鴨綠江の蘆を原料とするものなれば生産費さへ低廉なれば將來其の規模を擴張し全滿燒紙の需要を充當せんこと必ずしも困難ならざる如く考へらるれど、一方本邦品の賣込後は相當盛なるべく之に對し幾干の競争力を有するか全く未知數に屬す。尙他に手漉法により家内工業式の抄紙場各地に存し合計四十四場を數ふる由にして、其の資本總計約十五萬圓、毛邊紙、壁紙等を製造し年産額百萬圓と見積らる。特殊産業なり。

以上を概算して需要の約二割位は自給し居るものと見らるゝも、文明の程度低く需要全體に僅少なる滿洲の如き地に於ては近代製紙工業の如き大量生産を主眼とするものは當分發達の見込なきが如し。唯將來滿洲木材を利用する「パルプ」工業にして盛大なるに至らば、新聞紙程度のものゝ容易に副業としても製出し得るを以て自給自足を爲し得るは勿論或は相當輸出品としても重要視せらるゝ日なしとは謂ふべからざるなり。

第九、製革工業 附毛皮工業

滿洲國は一面農業國たると共に畜産國にして其の家畜飼養頭數概算次の如きものと想像せらる。

| | |
|----|------------|
| 牛 | 二、七三〇、〇〇〇頭 |
| 馬 | 三、二二〇、〇〇〇〃 |
| 羊 | 四、〇〇〇、〇〇〇〃 |
| 山羊 | 一、七五〇、〇〇〇〃 |
| 山 | 八、三五〇、〇〇〇〃 |
| 豚 | 八〇〇、〇〇〇〃 |
| 驢 | 五七〇、〇〇〇〃 |
| 騾 | |

而して年々食用として屠殺せらるるもの尠からざる次第なれば從ひて斯業の原料となる皮又は毛皮の量は相當莫大の數に達し斯業は一見有望なるが如くなれど、防寒用毛皮を除きては國內需要未だ多からず從ひて大工業を成立せしむるに至らず、大部分は原皮の儘輸出せられ居れり。即ち大連港より輸出せらるゝものゝみにて毛皮二十五萬枚、馬皮及騾皮三十五萬枚、羊皮三十五萬枚、仔羊皮四十七萬枚其の價格約四百萬圓に達す。其の他蒙古地方のものにして天津經由輸出せらるゝものも相當の數に達すべく、又ハルビンより東行して浦鹽港に出づるものも尠からず（昭和五年百萬海關兩。）而して其の産出高は大體牛皮二十五萬枚、馬皮及騾皮三十五萬枚、驢皮三萬五千枚、羊皮百萬枚、山羊皮四十五萬枚等なりと謂ふ。

滿洲鞣革業の最も普通なるは牛皮又は山羊皮を原料として粟稈又は枯草を燻焼したる煙を以て燻べ

て製造する燻革にして防寒鞋の材料として好適する一種の革なり。洋式鞣革は從來多く支那本土より移入せられたるが其の他邦人も又舊東北政府に於ても其の製造を試みたることありしも、原料牛皮極めて劣等にして且生産費も輸入品に比し低廉なる能はず成功せざりき。近時滿洲國政府の被服廠に於て時局の必要より奉天に於て鞣革業を開始し、タンニン鞣及クロム鞣による製品を製出し居れるが、牛革は滿洲牛皮の虻孔を有して歩留り甚だ悪しきに顧み朝鮮牛皮を輸入使用し居れる状態にして、然らば何も滿洲に於て製造する必要毫もなきものゝ如し。仍りて若し滿洲國に於て製革業を営むこと必要とならば先づ畜牛の改良が先決問題なるべし。之に反し山羊皮の方は如斯缺點なく有望なるべく思はるれど、需要牛革の如く大ならず。

毛皮鞣業

毛皮と言ふも野獸毛皮は多く原皮の儘輸出せらるゝものにして、主として行はるゝは羊毛皮なり。即ち羊毛皮を單に芒硝にて處理する程度のものにして、多く防寒用外套其の他防寒用具の裏に用ゐられ品質極めて粗悪なり。即ち夏期に入れば悪臭を發し且永く保存に堪へず。近來之を更にクロム液に浸し鞣し直す方法被服廠に於て試みられ其の品質を改良し得たりと謂ふ。其の他野獸毛皮にしても同様の方法にて加工するものにして奉天城内に多數の業者あり。之も同様の缺點あり、折角の高級毛皮も其の眞價を發揮する能はざる状態なり。之等は今後宜しく洋式に改良する必要あるべし。

第十、骨粉製造業 附製膠業

骨粉は其の特殊のものは陶器、硝子等の原料として使用せらるゝこと無きにあらねど大部分は肥料として需要せらるゝものなり。然るに獸骨は腐敗し易きものにして且諸種の恐るべき病菌の附着すること免れ難きものなれば長途之を運搬することは不得策にして成るべく集散地に於て加工するを便とす。其の意味に於て多量の獸骨を産出する滿洲に於て骨粉製造を行ふは適當のことと謂ふべし。

現在滿洲産獸骨を原料として骨粉製造を営みつゝあるは在大連滿蒙殖産株式會社（資本金百萬圓）一社にして、骨粉製造高年額八千噸に過ぎず、凡て本邦に向け輸出す。然るに原料獸骨の年産額は凡そ七、八萬噸に及び之等は主として錦州、奉天に出廻り一部は天津に向ひ一部は大連其の他より輸出せらるゝものとす。

一方本邦に於ける骨粉の需要は年約七萬噸位と推定せられ、内輸入約三萬噸にして多少天津地方よりも輸入す。又獸骨の輸入は二萬五千噸にして其の多くは骨粉に製造せらるゝものゝ如く、即ち骨粉として年額五萬噸位は本邦に輸入し得る次第にして略滿洲産獸骨を以て之を賄ひ得べし。仍て現在主として鹿兒島地方に行はれ居る輸入骨を原料とする骨粉製造は、衛生上極めて危険多き次第なれば速に之を廢止し、之に代るに滿洲に於ける斯業を盛大ならしめ以て滿洲産獸骨を擧げて利便多き同地に

於て加工せしめ骨粉として本邦農業に利用せしむる様全體的に統制する必要ある如し。

膠は骨を原料とするもの前記滿蒙殖産會社の兼行するものあれど未だ成功せりとは認められず。其の他皮を原料として滿洲人の製造するもの奉天、錦州、赤峰、ハルビン等に存し燐寸工業其の他地方的需要を充しつゝあれど輸出する程の量は無し。

第十一、硬化油工業 附石鹼工業

普通硬化油は魚油又は鯨油を原料とするものにして本邦並朝鮮に於ける斯業は近年顯著なる發達を遂げ多額の輸出をも爲し得るに至れり。然れども大豆油の如きも價格次第にて原料として甚だ好適し、其の製品に至りては魚油硬化油の企及し得ざる特長を有し、よく化粧石鹼原料として牛脂の代用たり得るのみならず、食料の目的にも適合す。然るに本邦に於ける大豆油は主として食用を目的として製油せらるゝ爲め其の價格不廉にして今日迄は未だ硬化油原料として重視せらるゝに至らず。反之滿洲に於ては時期により大豆油の價格甚だ低廉にして如斯油は遠く歐洲に輸出せられ内地に於て加工せらる。例へば大連相場と内地市場とを對照するに（每百斤）

| | | |
|--------|-------|-------|
| 昭和五年一月 | 大連 | 内地 |
| 六月 | 一四、一八 | 一七、四六 |
| | 一二、四一 | 一五、五五 |

| | | |
|--------|-------|-------|
| 十二月 | 九、九六 | 一七、一〇 |
| 昭和六年一月 | 七、九七 | 一五、七九 |
| 六月 | 七、三八 | 一一、六五 |
| 十二月 | 七、三五 | 一二、九〇 |
| 昭和七年一月 | 八、五四 | 一四、五〇 |
| 六月 | 九、五九 | 一三、一三 |
| 十二月 | 一四、七〇 | 一八、〇〇 |

と云ふ如き著明なる差異あり、即ち如斯は宜しく採て以て硬化油原料とすべき筈なり。然るに事實は大連油脂株式會社（資本金五拾萬圓）が僅に年額千匁内外の大豆硬化油を製造し居るに止まれるは甚だ遺憾に感せらる。經營者その人を得ざるか、製造方法舊式なるか、組織に缺陷あるか其の原因多々あるべしと雖、利用し得べき豊富なる資源を利用せず、遂に歐人の利用に一任し居る如き現狀は速に改むる必要あり。同社と最も關係深き滿鐵會社も近時漸く覺醒する所あり、内地の同業者と協力して斯業を一新せんとする意圖あるものゝ如くその實施の早からんことを望むや切なり。

石 鹼 工 業

石鹼工業は一見其の企業極めて容易なる爲め、僅少の需要を目當てに之が製造を試るもの續出する傾向あるは半開國の常態にして滿洲國も其の一なり。

滿洲國に於ける石鹼の需要は未だ多からず、それも在留外國人（邦人を含む）の需要する少量の化

粧石鹼を除けば、洗濯石鹼を主とし年額百萬圓程度のものならん。而してそれに對して大連（邦人經營）奉天（滿人經營）ハルビン（露人及滿人經營）等に多數の小製造者竝立しその間に何の統制もなく各市場を奪ひ合へる現状なれば従ひて其の品質も粗悪となり反て輸入品の聲價を高からしむる如き結果となり居るは洵に止むを得ざる次第なり。

第十二、塗料工業 附染料、火藥、爆竹等諸工業

滿洲に於ける塗料の需用は本邦に比すれば家屋の構造上比較的多き次第なるも、全體としては尙少額にして大部分本邦よりの輸入に俟つものなるが、在大連滿洲ベイント株式會社（資本金五十萬圓、拂込三十萬圓）も一部之が供給に當り居れり。同社は光明丹、亞鉛華等の顔料、ボイル油等何れも自製する中規模の工場にして年額約二千匁五十萬圓程の製品を出し居れり。

染料は之も大連にある大和染料會社に於て黑色硫化染料の泥狀のものを製造し滿洲需要の一部を充し居れり。生産額年額三〇萬匁十萬圓程度のものなり。

火藥工業は在安東滿洲鑛山藥株式會社が黑色火藥、導火線、煙火、獵用實包等年額二十五萬圓内外を製造する外、舊東北政權に屬せし奉天兵工廠の火藥工場あれど現在は作業し居らず。その他滿人にして黑色火藥類似の爆竹を製造するもの各地に存し滿人の需要に應じ居れど特に調査せるものなし。

第十三、甘草エキス製造業

甘草は東部蒙古の特産物にして即ち滿洲國內にては熱河省に自生する藥草なり。利用せらるゝは其の根莖なるが太きもの程高貴にして五、六年乃至十年生位のものとする。本品は一旦綏東、阜新、建平、赤峰、林西等に集り、東は鄭家屯に向ひ西は北京、天津を経て移出又は輸出せらる。支那に於ては粉末として醫藥に供せられ、輸出せらるゝものは主として「エキス」に製造せられ、本邦に於ては最も多く醬油の色附けに、歐米にては卷煙草の味付け、糖菓製造用等に供せらる。

之より甘草「エキス」を製造するもの大連に一箇處あり（赤峰及鄭家屯にもありしが存立の理由に乏しく廢業せり）、滿蒙興業株式會社（資本二十萬圓、拂込十五萬圓）大連工場にして、關東州特惠關稅により之を本邦に輸入する場合無稅となる特典を利用して年額七千匁内外の製造を行ひつゝあり。同社は元來蒙古産甘草を買ひ集め之を内地に輸入するを以て其の業務の主體と爲すものなるが、近年濫掘の結果良品次第に減じ二、三年生の細根盛に採收せらるゝ實情にある處、如斯細根は其の値頗る安く商品となし難き嫌ひあり。依て之を選別し、良根のみを内地に向け、細根は自ら之を原料として「エキス」に製造するものにして、本工場は以上二點に於て特長あり。赤峰及鄭家屯に於ける工場の閉鎖後も獨り其の業を繼續して今日に及べり。

第十四、シエール乾餾工業

油「シエール」と稱する粘土質盤岩（頁岩とも稱す）に鑛油を含有せるものを乾餾して油分を分離する工業にして、蘇格蘭に行はれ居るもの最も著明なり。滿洲の夫れは滿鐵會社が撫順炭鑛に於て經營し居るものにして其の方式も撫順獨特のものに屬し、規模の宏大なる點よりも製品の珍奇なる點よりも滿洲工業中の一異彩なり。

原料は撫順炭田の上層を爲す油「シエール」にして、其の量無慮數十億噸と稱せらるゝも含油量僅少にして特に之を採掘するものとするれば收支償はず。然るに幸なるかな古城子露天掘作業に於ては石炭採掘に當りて先づ其の上表を爲す厚さ四百五十呎の油「シエール」を取除く必要あり。此の分は別に採掘費を要せざる譯なれば含油量比較的多き部分は取て以て原料と爲すべしと謂ふ。現在の「シエール」工場の使用する原料は此の分にして、平均含油量五—六%のもの年額二百萬噸に上る。工場は破碎工場、乾溜工場、粗油蒸溜工場、汽罐場及附屬設備より成り總建設費一千萬圓、昭和五年一月より作業す。

作業の大體は古城子露天掘より搬入せる「シエール」を破碎工場に送り適當の大きさに破碎し之を篩別け、塊は之を原料として蒸溜工場に送り、粉の部分は作業不便なる爲使用せず、其の儘蒸溜を終れる廢「シエール」と共に炭坑に送りて坑内充填に使用する。

蒸溜釜は撫順式にて一種特別の構造を有し上下二室に分れ上部は即ち乾溜筒にして油分を蒸溜せしむる所、下部は發生爐にして熱瓦斯を發生する部分なり。原料「シエール」は先づ上部の乾溜筒に送らせられ、底より上昇する熱瓦斯の爲に熱せられ、油分を溜出す。油分を溜出したる残渣はその中に可燃物の一割と窒素の大部分を残留するを以て之を利用する爲め、下部の發生爐に落下せしむ。發生爐の底部よりは水蒸氣と空氣とを送り熱瓦斯を發生せしむ。發生爐を出づるものは即ち廢「シエール」にして炭坑に於て坑内充填に利用す。「シエール」乾溜に要せらるる熱量は毎噸二〇〇、〇〇〇「カロリー」にして發生爐「ガス」のみを以ては不足なれば、別に溜出瓦斯中、原油及「アンモニア」を分離したる後、その一部を加熱し攝氏五五〇度となせるものを與へて補給す。一方乾溜「ガス」は一二〇度の溫度を以て筒頭より出で、冷却器に入りて七〇度に冷却せられ採油機に入り油分を分離し、次に「アンモニア」吸収塔に入りて「アンモニア」を分離す。油分及「アンモニア」を分離したる純粹「ガス」は更に第二冷却器にて四〇度に冷却せられ、其の一部は加熱用として不斷に循環し、一部は循環「ガス」加熱用燃料として消費せられ、他は餘剩「ガス」として汽罐、蒸溜工場等の燃料に供す（ガスの發熱量は一〇六〇カロリー、「シエール」一噸當り四八〇立方メートル、その七割が餘剩ガスとなる。）最近の作業成績左の如し。

一日シエール乾留量

平均含油量

探油量

探油率

硫安回收量

四、一〇〇 吨

五・七 %

五・二八 %

九二・六 %

一二キログラム

採油機にて得らるる原油は

比重
凝固点
含蠟量

〇・九〇九
攝氏三十六度
一四・八 %

の如きものなり。

原油處理。原油は次に蒸溜作業に附す。先づ原油を容量三〇吨のボイラー型蒸溜器七基より成る連續蒸溜工場に送り連續的蒸溜に附す。溫度は三〇〇度迄とす。この際溜出するは輕油分六%、含蠟油四四%なり。次に殘留油は、容量一四吨の蒸溜器二八基を有する單獨蒸溜工場に送られ、更に高溫度を用ひて分解蒸溜を行ふ。こゝにて溜出するものは含蠟油及赤色油にして最後に殘留するものは一種の「コークス」なり。赤色油は蒸溜の末期に溜出するものにして重油の一二%に相當し、非結晶性蠟分を多量に含有す。之は更に蒸溜を繰返して含蠟油及コークスに分つ。又蒸溜作業中發生する分解「ガス」は「ガソリン」工場に導き「ガソリン」を吸収せしむ。
蒸溜工場の成績左の如し。

ガソリン
輕油分
含蠟油
コークス

〇・八 %
六・〇 %
七八・〇 %
五・五 %

粗蠟工場。含蠟油中より粗蠟を分離する工場にして、先づ結晶槽中にて冷鹽水にて五度に冷却し蠟分を結晶せしめ、「フィルタープレス」を通じ一定の壓にて壓搾濾過し之より粗蠟二五%、重油七五%を得。重油中尙「ガソリン」を含むもの（分解蒸溜より來れる分）は更に「トッピング」に掛け「ガソリン」を溜出せしむ。粗蠟は其の儘之を本邦に輸出し、重油は専ら海軍に納入す。
最近の年産額凡そ左の如し。

搬入シエール
乾溜塊シエール
原油
重油
粗蠟
ガソリン
コークス
硫安

二、〇〇〇、〇〇〇 吨
一、四〇〇、〇〇〇 吨
七〇、〇〇〇 吨
四四、〇〇〇 吨
一四、〇〇〇 吨
四、〇〇〇 吨
一、〇〇〇 吨
一七、〇〇〇 吨

今重油一吨四〇圓、粗蠟一〇〇圓、硫安八〇圓、コークス三圓、ガソリン一〇〇圓と假定すれば年收概算左の如し。

| | | | |
|------|----------|------|------------|
| 重油 | 四四、〇〇〇 甬 | 四〇圓 | 一、七六〇、〇〇〇圓 |
| 粗蠟 | 一四、〇〇〇 甬 | 一〇〇圓 | 一、四〇〇、〇〇〇圓 |
| 硫安 | 一七、〇〇〇 甬 | 八〇圓 | 一、三六〇、〇〇〇圓 |
| コーグス | 四、〇〇〇 甬 | 三圓 | 一二、〇〇〇圓 |
| ガソリン | 一、〇〇〇 甬 | 一〇〇圓 | 一〇〇、〇〇〇圓 |
| 計 | | | 四、六三二、〇〇〇圓 |

六四

然るに之に對する固定資金投下額實に壹千萬圓に上り居るは明に過大にして營利事業としての經營は尙困難なるに似たり。於是滿鐵會社も種々改善策を講じつゝある如く、其の要は

一、乾溜能力を増加すること

現在一基の乾溜能力五〇甬なるを少しく改良を加ふることにより七五甬と爲すこと、如斯することにより製造力五割を増すことを得べく、年乾溜額二百十萬甬と爲すことにより年収入約七百萬圓となるべし。

二、重油を分解して「ガソリン」と爲すこと。

重油は之を「クラッキング」法により容易に「ガソリン」と爲すことを得べく、「ガソリン」五割を得るものとすれば年額三萬三千甬の「ガソリン」を生じ、甬百圓とすれば之のみにて三百三十萬圓の収入を得べきを以て總収入九百萬圓内外となり、固定資本一千二、三百萬圓とするも稍均衡を得るに至るべく、此の分は既に一部製造に著手したる由なり。尙斯様の將來は一に無代價にて得らるべき

原料の量に係るものなるが、現露天堀計畫により地下二二五メートル迄を二十年間に採掘するものとすれば、「シェール」剝離量一億五千萬甬其の内含油量五・五%以上の「シェール」一年四百萬甬を採掘すること容易なるべく、即ち現在の二倍量に當る譯にして、斯業の最大限は此の邊に存すべし。即ち最大限の仕事を爲す場合の製品は現状の二倍となる譯にして即ち左の如し。

| | |
|------|----------|
| 重油 | 八八、〇〇〇 甬 |
| 粗蠟 | 二八、〇〇〇 甬 |
| 硫安 | 三四、〇〇〇 甬 |
| コーグス | 八、〇〇〇 甬 |
| ガソリン | 二、〇〇〇 甬 |

本邦國民經濟上斯業の意義

斯業は滿洲に於ける特殊工業として重要な意義を有するに止まらず本邦の如き石油資源の缺乏せる國家に對しては特に意義深きものと謂ふべし。近年本邦に於ける液體燃料の需要は年と共に増進し特に原油及重油の輸入は

| | | |
|------|-------------|--------------|
| 昭和三年 | 一、三四六、〇〇〇 甬 | 四五、一六三、〇〇〇圓 |
| 四年 | 一、四八二、〇〇〇 甬 | 四六、六〇三、〇〇〇 甬 |
| 五年 | 一、五〇五、〇〇〇 甬 | 四四、八〇〇、〇〇〇 甬 |

の如く年々遞増して止る所を知らざらんとす。如斯莫大の需要に對し最高九萬甬弱の供給は多しと言

六五

ふべからざるも尙なきに優れり。然れども一層意義あるは「バラフィン」の自給自足に存す。本邦に於ける「バラフィン」の需要は年約二萬噸にして、之に對し本邦石油會社の生産は大體五千噸と見るべく一萬五千噸は輸入に俟てり。今撫順製粗蠟を輸入して之を精製するものとすれば、其の四割五分の「バラフィン」を得るものとすれば最大限二萬八千噸の粗蠟より一萬二千六百噸の「バラフィン」を得べき譯にして、即ち之を以て略自給自足を爲し得べし（此の際尙稍同量の重油を得べく、重油の總量は十萬噸となる計算なり。）而して「バラフィン」精製の仕事は昭和五年度より徳山にある日本精蠟株式會社に於て行はれ居り、其の成績次第に良好にして漸次外國「バラフィン」の輸入を防遏しつゝあり。

第十五、セメント工業

滿洲に於ては地震の虞少く内地に見るが如き鐵筋「コンクリート」耐震建物の必要なしと雖冬季寒氣激烈なる爲建物は凡て防寒的に少くも煉瓦建とする必要あり。其他鐵道、橋梁、鑛山等大土木工事連年行はれ來れる爲「セメント」の需要は相當あり。即ち左の如し。

| | |
|-------|---------|
| 大正十三年 | 九六、〇〇〇噸 |
| 十四年 | 七一、三〇〇噸 |
| 昭和元年 | 九七、〇〇〇噸 |

| | |
|----|----------|
| 二年 | 一三五、〇〇〇噸 |
| 三年 | 一二九、〇〇〇噸 |
| 四年 | 一六六、六〇〇噸 |
| 五年 | 一三、七三〇噸 |
| 六年 | 一〇、八四〇噸 |

然るに「セメント」は價格の割合に重量重き商品なれば遠路を運搬するに適せず、於是需要地に近く斯業の勃興するは自然の勢ひにして特に滿洲に於ては原料たる粘土、石灰石、及燃料炭の豊富に隨所に存するに於て然りとす。

滿洲に於ける「セメント」業は今より二十餘年前明治四十一年に開始せられ即ち大連市外周水子なる小野田セメント會社大連工場之なり。而して同工場は爾來需要の増加に伴ひ其の規模を擴張し産額を増大し來れり。而して今日迄は他に同業者を生ずることなかりし爲め全滿唯一の工場なり。創立以來生産額次の如し。

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 明治四十二年 | 九、七五四噸 | 大正五年 | 三七、七四六噸 |
| 四十三年 | 二五、七六三噸 | 六年 | 三七、七〇〇噸 |
| 四十四年 | 二三、八八二噸 | 七年 | 三八、六〇〇噸 |
| 大正元年 | 三一、一〇八噸 | 八年 | 三七、五二四噸 |
| 二年 | 三三、四〇〇噸 | 九年 | 三二、六〇〇噸 |
| 三年 | 三五、〇一六噸 | 十年 | 三九、六一〇噸 |
| 四年 | 三七、八〇〇噸 | 十一年 | 四〇、六〇〇噸 |

| | | | | |
|----|-----|---------|-------|----------|
| 大正 | 十二年 | 五、一八三 | 五、一八三 | 五、一八三 |
| | 十三年 | 一〇三、三八七 | | 一五、一、三六四 |
| | 十四年 | 八五、七〇四 | 四、年 | 二〇五、七二二 |
| 昭和 | 元年 | 一一、一〇〇 | 五、年 | 一九四、五〇九 |
| | 二年 | 一一、九〇〇 | 六、年 | 一六二、〇四五 |

依之見之に最近はその製造高寧ろ滿洲國の需要以上となり居り、其の他本邦より輸入するもの、支那本土より輸入するものありて其の販路を分割し居りし爲め相當量の輸出を爲して需給の調節を試みる必要ありき。

然るに滿洲事變以來「セメント」の需要激増したるに加へて、從來奉天地方に販路を有せし支那啓新「セメント」の輸入杜絶したる爲め供給稍不足となり、反つて本邦産「セメント」の輸入により之を充當することゝなれり。而して本年解氷期以後新京建設事業進捗するに於ては其の需要愈々増進する見込にして之が爲に二、三新規工場を計畫するもの出で來れる如し。其の内最も有望にして推奨する價值ありと認めらるゝは鞍山製鐵所の鑛鑄を利用する所謂高爐「セメント」事業なりとす。高爐「セメント」は普通の「ポルトランドセメント」に比し品質多少劣れど其の生産費遙に低廉にして滿洲の民度に適し且之を利用することによりて銑鐵生産費を低下せしむる利益存す。

故に統制經濟上より見れば斯業の如きは豫め許可事業となし既存工場は暫らく問はず、今後需要の増加する分は先づ高爐「セメント」を以て之に充て其の足らざるに及んで初めて新規企業を許可する方針を樹立する必要存する如し。然らずんば資本の二重投下ともなり無用の競争を惹起せしむる虞なしとせざるなり。

第十六、煉瓦製造業

耐火煉瓦と普通煉瓦とあり、何れも其の業務可なり盛大にして、殊に後者は各地に於て製造せられ地方的需要に應じつゝあり。

一、耐火煉瓦。滿洲には有名なる復州耐火粘土を初めとし矽石、マグネサイト等原料の産出極めて豊富にして、其の需要も製鐵所初め少からざる處より夙に發達し、製造工場十ヶ所、投下資本二百萬圓を越ゆ。内最大のものは大連窯業株式會社にして資本金百二十萬圓、年生産能力一萬五千噸、其の製品甚だ優秀にしてセメント爐、製銑爐用等として一部本邦へも輸出せらる。此の分は關東州特惠關稅の保護を享く。

二、普通煉瓦。支那式煉瓦と洋式煉瓦とあれど、前者は生産費反つて嵩む爲漸次廢れ、今日は殆ど全部洋式赤煉瓦に置換へられたり。又洋式煉瓦も「ホフマン」式環狀窯によるもの漸次普及し之を十年以前に比すれば其の面目を一新せり。之滿洲が非地震國にして本邦に見るが如き鐵筋「コンクリート」建築の必要なく、又冬季寒氣酷烈にして木造建築を許さず、従ひて建築物は殆ど全部煉瓦建に統一

せられ其の需要の莫大なるに本づくものなり。而して重量大にして其の價格低廉なる製品のこととて遠距離の運搬を許さず、従ひて製造所は殆ど各地に存し、各其の附近の需要を充當し居る次第なれば其の經營者は大部分滿人なり。然れども其の中に伍して邦人經營のものも全く無きには非ず。即ち大連に二工場、奉天二工場、安東、新京、開原各一工場あり、資本合せて二百五十萬圓に上る由なり。瓦に就ても事情略相似たり。唯經營の單位小なるのみ。而して全滿洲の産額に至りては蓋し莫大の數に達すべしと雖統計の徵すべきなし（關東州及滿鐵附屬地の分昭和五年煉瓦一億本百三十萬圓、瓦三百七十萬枚十二萬圓。）

第十七、硝子工業 附陶磁器其他の窯業

硝子工業として見るべきものは板硝子を製造する昌光硝子株式會社及硝子器を製造する南滿洲硝子株式會社の二にして何れも大連にあり。然れども其の販路狭少なる上原料として石灰石及高級硝子用硅石を産出するのみにして硅砂、ソーダ灰等は凡て輸入に俟ち、燃料炭も低廉ならず、工場地として遙に本邦に及ばざる實情にあれば其の成績も頗る振はず。唯最近滿洲國成立後支那製品の競争なくなりし爲、板硝子に就きては販路滿洲國內に開け多少の利益を擧げ得るに至り前途悲觀の要なき如しと雖、從來は創立以來缺損を續け來りて全く存立の意義を缺き居たる状態なりき。唯硝子器に至りては將來

とも我大阪、名古屋製品等の敵に非ざるべく、滿鐵の好意ある特別買上等の特典あるに非ざれば事業の繼續困難なるべし。

昌光硝子は元滿鐵中央試験所の計畫に基き設立せられたるものにして、後旭硝子株式會社の半額出資により資本金三百萬圓を以て事業を開始したるが、經營意の如くならず、關東州特惠關稅により製品の一部を、損失を顧みず本邦へ輸入することにより辛く製造を繼續し得たるものなり。而して昨年方式を從來の筒吹式より「フルコール」式に革むることにより生産費を低下せしめ得たるが、同時に從來主として支那製品の市場たりし滿洲國販路を確保し得たる爲め稍面目を一新し、六年度十萬箱に對し昭和七年三十三萬箱の生産を擧ぐることを得、更に本年度は四十萬箱を製造する豫定なりと言へば少くも本工場の將來は一應樂觀して可なるべきか。

反之硝子器を製造する大連硝子株式會社（資本金三十萬圓）は初め高級切子硝子の製造を目的としたるものなるが、文化の程度低き滿洲に於ては此の種高級品の需要あるべき筈なく幾干もなく其の目的を普通硝子器の製造に變更したり。然るに此種普通品にありては到底本邦よりの輸入品に對抗すべくも非ず、僅に滿鐵の買上げにより漸く事業を繼續し居る状態にして其の存立の意義を缺くに似たり。

滿洲に於ける日用陶磁器を製造するもの大連に一工場、大華窯業公司（個人經營）、奉天に一工場啓新窯業公司（資本金現大洋四十八萬元）の二工場あり。前者は大倉陶園の經營になり、後者は邦人技師を以て滿人の經營する何れも進歩したる中規模の洋式工場なり。其の製品は何れも相當のものなれど生産費の點に至りては到底本邦斯業の敵に非ざる如し。前者に至りては從來とも何の特典もなければ論外なれど、後者と雖舊政權の下に高率なる保護關稅により辛く維持せられたるものなれば事情變化したる今日以後に於ては其の經營は頗る困難となるべき見込にして、唯本邦品の競争なき特殊製品に於て辛く其の命脈を續け得る程度なるべし。

其他美術陶磁器及タイルを製造するものに大連の陶雅堂あり。滿鐵、官廳用等のタイルを製造して相當の成績を挙げ居れり。

土管、水甕等

日用陶磁器にありては本邦輸出品の競争あれば其の成立頗る困難なるべきこと前記の如しと雖、重量製品たる下級品土管、水甕等は各所に小規模の製造者ありて地方的需要に應じつゝあり。何れも滿人の家内工業的に營む特殊工業なり。

第十八、電氣、ガス、製氷等の特殊工業

電氣事業は南北滿洲を通じ邦人の企業に係るもの其の大部分を占め、其他滿人の經營するもの奉天、ハルビン、吉林等に存し、資本投下額五千萬圓、十二萬「キロワット」に及べるが、多く燈用に供する小規模のものなり。唯撫順、鞍山、本溪湖のものは動力を主とし、大連、奉天、營口、ハルビンに於ては電車用にも供せられ、其他大連、旅順、金州、安東、奉天、營口等に於ては一部工業用動力としても利用せらるれど其の料金は可なり高率なり。

ガス事業は大連、奉天、安東、長春、鞍山にあり、何れも南滿瓦斯會社の經營するものにして「ガス」製造能力一晝夜七十五萬立方メートル、投下資本約一千萬圓、將來文化の發達に伴ひ漸次發達すべきこと疑なし。

製氷業は大連に大連製氷株式會社（資本金二百二十五萬圓、一萬五千噸）、奉天に滿洲製氷株式會社（資本金五十萬圓、三千噸）あり、相當の成績を挙げつゝあり。又何れも清涼飲料水の製造を兼ね。

第二部 本邦の利用し得べき工業原料

第一、農 産 品

滿洲國は大體に於て農業國として始終すべき國柄なれば將來は種々有用農産品を産出すべき見込無きにあらねど、現狀に於ては農業技術頗る幼稚なると、氣候の關係もあり、其の種類甚だ局限せられ、大量に利用せられ得るは大豆、高粱、玉蜀黍、小麥外數品に過ぎず。然れども農耕面積廣き所より物によりては數量頗る大なる特長あり。其の内本邦工業の利用し得べきもの凡そ次の如し。

イ、大 豆

大豆は滿洲農産物の大宗にして年額五百三十萬噸（噸六十圓とすれば三億餘圓）に達し世界總産額の六割以上に當る。即ち左の如し。

| | 昭和五年 | 百分率 |
|-----|------------|-------|
| 滿洲國 | 五、三〇〇、〇〇〇噸 | 六六・二五 |
| 支那 | 一、〇〇〇、〇〇〇噸 | 一一・五〇 |
| 日本 | 九〇〇、〇〇〇噸 | 一一・二五 |
| 米國 | 五〇〇、〇〇〇噸 | 六・二五 |
| ロシヤ | 二〇〇、〇〇〇噸 | 二・五〇 |
| ジャバ | 一〇〇、〇〇〇噸 | 一・二五 |
| 計 | 八、〇〇〇、〇〇〇噸 | |

而して食用、飼料又は種子用として國內に於て消費せらるる分約八十萬噸を差引き四百五十萬噸は大

部分工業原料として國內又は國外に於て使用するに堪ふ。其の内國內に於て使用せらるる分は即ち壓搾法によりて搾油する所謂油房の原料となるものにして一時は其の量も相當の額に達し、三分の二近くは國內に於て消費したる時代もありき。然れども其の製品たる粕及豆油とも國內に需用なく主として海外に輸出する關係より、其の後世界經濟の主潮となれる自給自足の大勢に災せられ年々不振に陥り、滿洲各地に散在する油房の大部分は遂に空屋と化し去りしもの多く、僅にハルビン、安東、大連等地の利を占むるもの、時々操業を爲し得る程度となりしは蓋し止むを得ざる次第なり。然れども一方反之大豆の儘輸出せられ諸外國に於て工業原料となる分は年々著増の勢を示し來り、即ち左の如し。

大豆 輸 出 額

| 年 | 輸 出 額 (噸) |
|-------|-----------|
| 大正十一年 | 九六〇、〇〇〇 |
| 十二年 | 一、二〇〇、〇〇〇 |
| 十三年 | 一、三九〇、〇〇〇 |
| 十四年 | 一、四五〇、〇〇〇 |
| 昭和元年 | 一、三八〇、〇〇〇 |
| 二年 | 一、七七〇、〇〇〇 |
| 三年 | 二、二一〇、〇〇〇 |
| 四年 | 二、七〇〇、〇〇〇 |
| 五年 | 二、二四〇、〇〇〇 |
| 六年 | 二、四八〇、〇〇〇 |

然るに主として工業用原料として輸出せらるる滿洲大豆中本邦工業の現に利用し居るは何程かと言

ふに、十年以前は其の四割乃至五割に達せしに不拘其の後漸次減少し、今日は僅に二割程度を使用し居るに過ぎず。即ち大部分は遠く海を超えて歐洲諸國に積み出され遠隔の地に於て利用せられ居る有様となれり。仕向地別輸出高次の如し。

| 昭和二年 三年 四年 五年 六年 五年平均 | 輸出高次 | | | | | |
|--------------------------------------|-------|---------|-----------|-----|---------|----|
| | 日本 | 朝鮮 | 支那 | 歐洲 | 米國 | 南洋 |
| 四四二、〇〇〇 | 六一〇〇 | 三三〇、〇〇〇 | 一、〇六〇、〇〇〇 | 九七 | 一〇一、〇〇〇 | |
| 四四八、〇〇〇 | 四、二〇〇 | 二五八、〇〇〇 | 一、六一〇、〇〇〇 | 一三六 | 一一〇、〇〇〇 | |
| 六二四、〇〇〇 | 五、五〇〇 | 三四八、〇〇〇 | 一、九〇〇、〇〇〇 | 五七八 | 九五、〇〇〇 | |
| 五二二、〇〇〇 | 五、〇〇〇 | 二九七、〇〇〇 | 一、三一〇、〇〇〇 | 二四 | 九九、〇〇〇 | |
| 四九九、〇〇〇 | 八、二〇〇 | 四二七、〇〇〇 | 一、四五〇、〇〇〇 | 一四一 | 九〇、〇〇〇 | |
| 五〇七、〇〇〇 | 五、八〇〇 | 三三二、〇〇〇 | 一、四七〇、〇〇〇 | 一九五 | 九五、〇〇〇 | |
| 二一・〇 | 〇・二 | 一三・八 | 六〇・八 | 〇・〇 | 二・三 | |

内歐洲向のものは殆ど全部工業用原料となり、日本向のものは一部食料に供せられ、其他へ向ふものは全部食料と見らるるを以て輸出大豆中七割五分即ち百八十万噸程のものが工業用原料として國外に於て利用せられ居るものと見て可ならんか。

現在滿洲大豆の工業的主要用途は勿論製油用にして歐洲に於ては殆ど全部「ベンジン」其の他の溶劑を使用する製油業の原料となり居り、本邦に於ては輸入大豆の約半額が「ベンジン」法による製油原料なり。

而して滿洲大豆を原料とする本邦大豆油工業の大勢は次の如きものにして

| 昭和元年 | 大豆生産額 | 原料大豆使用高(推定) |
|------|----------|-------------|
| 二年 | 三七、〇〇〇 噸 | 二六〇、〇〇〇 |
| 三年 | 二五、〇〇〇 〃 | 一七五、〇〇〇 |
| 四年 | 三八、〇〇〇 〃 | 二六六、〇〇〇 |
| 五年 | 三五、〇〇〇 〃 | 二四五、〇〇〇 |
| 六年 | 三七、〇〇〇 〃 | 二六〇、〇〇〇 |
| | 四七、〇〇〇 〃 | 三三〇、〇〇〇 |

即ち本邦輸入大豆中他の一半は其の他の用途に供せられ居る譯なり。

本邦に於ける大豆油工業は其の起源相當古しと雖、近年製品たる豆粕の需要肥料として激減したる爲め或は之を飼料其の他として利用し、或は海外に輸出する等諸般の方策講せられつゝあるも、其の量自ら限あれば、今日以上大なる發達は望むべからざるものゝ如く、今後の進歩は量の問題に非ずして、寧ろ製油法の改良即ち滿鐵の「アルコール」抽出法又は工業試験所の「ベンジン、メタノール」共沸溶劑を用ゐる方法等の採用により質的に一層優良なる製品を得る方面に存すべし。

製油以外の用途の主なるものは醬油、味噌、豆腐、豆粉等食料品の製造なるが、此の分も十年以來大なる増加を示し居らず。蓋し廉價なる豆粕の一部代用せらるゝこと及最近「アミノ」酸を用ゐる醬

ニ、製油用種子

現在滿洲產製油用種子にして本邦の利用し居るは蘇子(荏胡麻)、麻實、蓖麻子、胡麻子、棉實等なるが其の他にも向日葵子、亞麻仁等注目に價するものあり。元來製油用種子は本邦の産出需要に比し大ならず、海外より多額の輸入を見つゝあるものにして、即ち

| | 昭和五年 | | 昭和六年 | | 昭和七年 | |
|-----|---------|------------|---------|------------|---------|------------|
| | 數量 | 價格 | 數量 | 價格 | 數量 | 價格 |
| 胡麻子 | 二三、五〇〇 | 三、一二〇、〇〇〇 | 二五、五〇〇 | 三、一五〇、〇〇〇 | 一九、一〇〇 | 三、六八〇、〇〇〇 |
| 蘇子 | 一六八、〇〇〇 | 二、八〇〇、〇〇〇 | 二二、八〇〇 | 二、〇四〇、〇〇〇 | 二二、七〇〇 | 二、三五〇、〇〇〇 |
| 菜種 | 五〇、六〇〇 | 五、八二〇、〇〇〇 | 四〇、二〇〇 | 三、六五〇、〇〇〇 | 一四、一〇〇 | 一、七四〇、〇〇〇 |
| 亞麻仁 | 五、七〇〇 | 九二〇、〇〇〇 | 八、四〇〇 | 八一〇、〇〇〇 | 六、七〇〇 | 六七六、〇〇〇 |
| 麻實 | 一九、八〇〇 | 一、六三〇、〇〇〇 | 八、四〇〇 | 五三〇、〇〇〇 | 六、五〇〇 | 四八五、〇〇〇 |
| 蓖麻子 | 一〇、六〇〇 | 一、三七〇、〇〇〇 | 一三、九〇〇 | 一、四五〇、〇〇〇 | 一三、八〇〇 | 一、七八〇、〇〇〇 |
| 棉實 | 七一、八〇〇 | 三、七七〇、〇〇〇 | 五一、三〇〇 | 一、九一〇、〇〇〇 | 四六、七〇〇 | 二、三五〇、〇〇〇 |
| 其他 | 二、九〇〇 | 一二〇、〇〇〇 | 一三、八〇〇 | 五八〇、〇〇〇 | 一七、二〇〇 | 八九四、〇〇〇 |
| 計 | 二〇二、〇〇〇 | 一九、五六〇、〇〇〇 | 一八四、二〇〇 | 一四、一二〇、〇〇〇 | 一四七、〇〇〇 | 一三、九五〇、〇〇〇 |

年額十五萬噸千五百萬圓に達し、内滿洲國より輸入せらるゝ分三萬八千噸、四百二十六萬圓あり。之等

は宜しく滿洲國農業の振興に依り作附反別を増加せしめ、其の供給を豊富ならしむると共に新に亞麻仁、向日葵等の栽培をも奨励し、其の市場を本邦に求むるに於ては兩國經濟の相互的發達に資する所あるべし。

ホ、落花生

落花生は現在主として關東州に於て栽培せられ居れど、滿洲本國內に於ても接續地方に漸次普及し、尙今後は廣く黃海沿岸にも栽培せらるゝ見込あり。落花生は一部製油用原料としても使用せらるれど又食用にも供せられ、本邦に於ても之が栽培は極力奨励せられ居れば、無制限に輸入することは一方本邦農業に悪影響なしと言ふべからざるも、製油用原料となる限りに於ては殆ど其の影響なきものと認めらる。

本邦に於ける落花生の輸入は次の如きものにして

| 昭和 | 輸入額 |
|----|--------|
| 五年 | 一六、七〇〇 |
| 六年 | 二五、三〇〇 |
| 七年 | 一四、三〇〇 |

内山東地方より入るものも少額ならざる如し。之等は宜しく滿洲國産品を以て置換へらるべきなり。

へ、ホツブ

主として麥酒釀造用に使せらるゝものなるが、本邦に於ては餘り栽培せられざる如く、次の輸入

あり。

| | | |
|------|-------|----------|
| 昭和五年 | 五二五〇〇 | 四八四、〇〇〇圓 |
| 六年 | 三一六〇〇 | 二八〇、〇〇〇〃 |
| 七年 | 四二八〇〇 | 五四八、〇〇〇〃 |

然るに滿洲の氣候は「ホップ」栽培に好適し、現在は一面坡附近に僅に栽培（年額三〇〇〇圓）せらるゝに過ぎざるも、獎勵宜しきを得ば、本邦の全需要を充すこと位は頗る容易なるべしと考へらる。

ト、甘草

熱河省の山野に自生するものにして主として甘草「エキス」の原料となる。本邦の需要は

| | | |
|------|--------|----------|
| 昭和五年 | 二、二〇〇〇 | 六六七、〇〇〇圓 |
| 六年 | 三、〇〇〇〃 | 六三五、〇〇〇〃 |
| 七年 | 一、七七〇〃 | 五〇七、〇〇〇〃 |

にして之は現在と雖凡て滿洲産なれば別に加ふべきものを見ず。

チ、小麥

小麥は滿洲主要農産物の一として主として北滿に栽培せられ、年額百四十萬噸（噸六十圓とすれば八千四百萬圓）に達す。然し之等は全部國內に於て消費せられ輸出餘力全然なきのみに非ず、反對に其の製品たる小麥粉の輸入せらるゝもの尠からず。

小麥粉輸入高

| | | |
|------|----------|---------------|
| 昭和四年 | 二六五、〇〇〇噸 | 二二、六〇〇、〇〇〇海關兩 |
| 五年 | 二〇〇、〇〇〇〃 | 一七、九五〇、〇〇〇〃 |
| 六年 | 一八〇、〇〇〇〃 | 一五、四六〇、〇〇〇〃 |

即ち國內産の二割内外に當る勘定なり。而して一方に於ては文化の發達、生活の向上と共に國內消費も遞増すべきを以て、非常の勢にて作附反別を増加するに非る限り俄に輸出餘力を生ずべしとは考へられず。特に數年來世界的に小麥の收穫過剩し價格極度に低落し居る現狀に於て然りとす。然らば本邦製粉業其の他が原料として北滿小麥を使用し得る日或は無しとは言ふべからずと雖近き將來には期待し難きに似たり。

リ、棉花

現在滿洲に於て栽培せられつゝあるは即ち在來種にして、纖維割合に長く太番手紡績の原料として適せざるに非ざるも、其の收量如何にも少く有利なる作物とは稱し難し。従ひて農家も之を作るを喜ばず、他の作物の生ぜざる如き瘦地に止むを得ず栽培し居る程度のものなり。主産地は遼陽附近なるが遼西地方、奉山沿線も仲々盛にして作附面積三千四百町歩、實棉四百噸の收穫あり。之等は一部紡績原料に供せられ他の大部分は中入綿として何れも國內に於て消費せらる。

棉花栽培に付ては滿洲國に於ても相當の研究あるものゝ如く、或は在來種の改歩を圖る方法、或は關東廳試驗場にて作出せる米國陸地棉種の普及を圖る方法等種々あるべく、目下切りに獎勵方法を考

案中なれば、將來は次第に其の産額を増加すべしと雖、元來氣候寒冷なる滿洲國のことなれば栽培適地比較的狭少なるを免れず、最大限何程迄産出し得るか疑問なれど恐くは六萬噸程度なるべく、本邦需要量六十萬噸の一割内外と見て可ならんか。其の場合には多少本邦工業の利用に任じ得べしと雖も恐くは遠き將來のことに屬し當分は現在輸入に俟てる國內需要にても充當し得れば足れりとせざるべからず。

ヌ、青 麻

滿洲特有の一種の麻にして遼河沿岸地方に産出す。其の纖維脆弱にして麻袋用等には適せず、主として綱等を製造するに用ゐられ地方的需要を充すに過ぎざれど、例へばマニラ麻の如く本邦工業者にして適當なる新用途を發見するに於ては將來大に利用し得る望みなしとせず。

ル、柞 蠶 繭

柞蠶繭は滿鐵本線及安奉線の山嶽地帯即ち遼東半島の特産品にして世界的の名聲を有し、其の産額過去八年平均八十六億粒と稱せらる。以前は繭の儘對岸芝罘地方へ搬出せられ、同地に於て製絲せられたるものなりしが、次第に芝罘方面の移民により滿洲國內に於て製絲せらるゝ機運を生じ、滿洲國內に於て消費せらるゝ割合を増し來り、繭としての輸出は今日は餘り多からず。即ち

昭和四年

一、四五六噸

三六八、〇〇〇海關兩

昭和五年

一、七〇〇噸

五三八、〇〇〇

位に過ぎず、然も大部分は今尙山東省へ向ふものにして同地に於て製絲せられ、反之本邦向けはその一部に過ぎず。元來柞蠶は家蠶に比し製絲操作極めて困難にして支那式製絲法によるときは熟練工に非ざれば製絲する能はず、然も得量少く空しく屑として紡績原料となるもの多し。之は本邦製絲家の宜しく著目を要する所なるべく研究の結果簡單なる改良製絲法にても案出し得るに於ては柞蠶絲の重要市場たる本邦に於て製絲すること寧ろ合理的なるべし。

第二、畜 産 物

滿洲國は蒙古を除き畜産國とは稱し難く、從ひて畜産物としては未だ目星しきもの存せず。其の比較的多量に産出するは羊毛皮位のものなれど、夫れとても國內需要を充すに止り輸出餘力多からず。其の他には野獸毛皮、生皮、豚毛等を擧ぐべし。

イ、生 皮

本邦皮革工業の使用する生皮は一部國內産に仰げど、大部分は輸入に俟つものにして即ち昭和七年に就て見るも

牛皮及水牛皮

一三、〇〇〇圓

六、五七〇、〇〇〇圓

其の他

計 二、九〇〇疋 一、三三〇、〇〇〇圓
一五、九〇〇〃 七、九〇〇、〇〇〇〃

の如き輸入あり。依つて其の一部にても滿洲産のものを利用し得ば双方の便宜なりと考へらるゝも滿洲産牛皮は現狀に於ては品質極めて劣等にして背に多數の蛇穴を有し殆ど其の用をなさず。主として米國及支那本土のものに依存し居る現狀なり。

滿洲産生皮中僅に使用に堪ふるは馬皮位のものにして即ち馬、驢、騾皮を合して約千疋位（價格にして六十萬海關兩）の輸出あり、大部分本邦に向ふ。

ロ、毛皮

畜産品たる羊毛皮及家畜皮と野獸毛皮とに大別すべし。蒙古人は大體に於て牧畜により生活するものにして好んで緬羊を飼ひ其の頭數六百萬頭位と稱せらる。然し其の主要目的が肉及毛皮に存し羊毛に存せざる爲め年々の屠殺數割合に多く、或る調査に依るときは緬羊皮の年産額は八百萬枚位ならんと言ふも飼養頭數より考へて過大なり。而してその九割強は簡單なる方法にて鞣され防寒用衣服の裏皮として國內に於て消費せられ餘剩約五十萬枚程が輸出せらる。

反之羊皮以外の家畜皮は國內需要割合に少く輸出餘力あり。即ち左の如し。

| | | | |
|-----|------------|----------|------------|
| 山羊皮 | 産額 | 國內消費 | 輸出 |
| | 二、〇〇〇、〇〇〇枚 | 三九〇、〇〇〇枚 | 一、六一〇、〇〇〇枚 |

| | | | |
|-----|------------|------------|------------|
| 仔羊皮 | 三、五四〇、〇〇〇〃 | 三六〇、〇〇〇〃 | 三、一八〇、〇〇〇〃 |
| 兔皮 | 四、七二〇、〇〇〇〃 | 二、〇〇〇、〇〇〇〃 | 二、七二〇、〇〇〇〃 |
| 猫皮 | 四、四一〇、〇〇〇〃 | 一、五〇〇、〇〇〇〃 | 二、九一〇、〇〇〇〃 |
| 犬皮 | 九〇〇、〇〇〇〃 | 二〇〇、〇〇〇〃 | 七〇〇、〇〇〇〃 |

之等の内何程が本邦へ輸入せられ居るか不明なるが山羊皮、仔羊毛の如きは本邦に産出なきものなれば採て以て大に利用する工夫あるべし。

若し夫れ野獸皮に至りては滿洲國は北米、西伯利亞に亞ぐ世界的産地にして主として吉林、黑龍江兩省の密林地帯に棲息するものを土人の捕獲するものとす。其の種類は貂、山猫、狐、狸、鼬、鹿、豹、虎、狼、栗鼠等にして、獨り「タラバカン」は主としてホロンバイル地方に産す。之等は一部防寒用具として國內に於ても需用あれど、大部分は毛皮の儘輸出せらるゝものにして年額五、六百萬海關兩に上る。

主要毛皮の産額を推算せるものに左の如き報告あり、參考の爲掲ぐ。

| | | | |
|--------|------------|----------|------------|
| タラバカン皮 | 産額 | 國內消費 | 輸出 |
| 鼬皮 | 二、七八〇、〇〇〇枚 | 一〇〇、〇〇〇枚 | 二、六八〇、〇〇〇枚 |
| 栗鼠皮 | 二、七七六、〇〇〇〃 | 五〇〇、〇〇〇〃 | 二、二七六、〇〇〇〃 |
| 猾子皮 | 七一〇、〇〇〇〃 | 一〇〇、〇〇〇〃 | 六一〇、〇〇〇〃 |
| 浣熊皮 | 六〇〇、〇〇〇〃 | 三三〇、〇〇〇〃 | 二七〇、〇〇〇〃 |
| | 一六九、〇〇〇〃 | 二〇、〇〇〇〃 | 一四九、〇〇〇〃 |

| | | | |
|-----|----------|---------|---------|
| 狐皮 | 一六〇、〇〇〇〃 | 八〇、〇〇〇〃 | 八〇、〇〇〇〃 |
| 銀鼠皮 | 四〇、〇〇〇〃 | — | 四〇、〇〇〇〃 |
| 貂皮 | 三〇、〇〇〇〃 | 二二、〇〇〇〃 | 七、〇〇〇〃 |
| 狼皮 | 二九、〇〇〇〃 | 一〇、〇〇〇〃 | 一九、〇〇〇〃 |
| 沙狐皮 | 二〇、〇〇〇〃 | 一三、〇〇〇〃 | 七、〇〇〇〃 |
| 水獺皮 | 二〇、〇〇〇〃 | 二〇、〇〇〇〃 | — |

之等の野獸を狩獵するものは多くは土著民族にして、剥皮の儘乾燥したるものを市場に搬出し、一旦地方の山貨店又は皮莊と稱する取扱店の手に入り、夫れより小包便或は商人携帶してハルビン、奉天の如き大市場に出し其所より輸出せらるゝものなり。仕向地は米國を主とし歐洲之に亞ぐ。

本邦に於ける毛皮の需要は近年都會地に於て多少生じたる如くなるも未だ多からず、國産品すら輸出するもの多き状態なれば（年額二、三百萬圓の輸出あり）本邦の如きは最終需要地とはなり難しと雖、反之近年大に進歩せる本邦鞣毛皮業の原料として之を利用し、鞣毛皮として改めて輸出する様にすれば、目下歐米に落ち居る加工費を本邦内に落し得る利益あり、日滿經濟接近上意義あること、考へらる。

ハ、豚 毛

豚毛（ブリッスル）とは豚に生ずる剛毛の謂にして、「ブラシユ」材料として他に代用品なく、世界的に大需要（約八千吨、八千萬圓）あるに不拘、未だ改良せられざる支那豚、ロシア豚等に限り之を

發生し、肉用として改良せられたる歐米種の豚には之を生ずることなきを以て支那、露西亞は自ら世界の主産地となり居り滿洲國亦然り。

滿洲國內に飼育せらるゝ豚は關東州及滿鐵附屬地に於ける少數の改良「パークシャ」雜種を除き、殆ど全部在來支那種にして肉用價値乏しき代り身體強健繁殖力旺盛にして良質の豚毛を生ず。

飼養頭數は左の如く見積らる。

| | |
|------|------------|
| 奉天省 | 四、八五〇、〇〇〇頭 |
| 吉林省 | 一、八〇〇、〇〇〇〃 |
| 黑龍江省 | 一、五〇〇、〇〇〇〃 |
| 熱河省 | 八五〇、〇〇〇〃 |
| 計 | 九、〇〇〇、〇〇〇〃 |

而して年屠殺數は飼育數と大體同數と見積らるゝを以て九百萬頭と見て宜しく、一頭平均六十斤の豚毛を得るものとすれば豚毛年産額三百六十萬斤即ち二千六百十吨（價額約一千万圓）となる譯にして、中心市場たる奉天への出廻り高と大體一致す。

出廻り順序は農家より小仲買人へ、夫れより地方又は都市の間屋へ、そこより奉天へ送らるゝものにして、多く冬季に屠殺せらるゝ關係より二、三、四、五月を豚毛出廻りの最盛期とすれど年中絶ゆることなし。右の如く各地より出廻り來る粗豚毛は、奉天に於て精毛分類せられ多くは不洗滌の儘輸出せらる。滿洲産精豚毛は品質頗る優良にして其の聲價高く、世界各國へ輸出せらる。一方本邦の豚

毛輸入高は「ブラシユ」業の盛衰に伴ひ一定せざれど平均三百匁百萬圓程度のものにして、全部滿洲産のものを輸入するも其の幾分に過ぎぬ譯なり。而して之等輸入豚毛の三分の二は「ブラシユ」となり國內に於て消費せられ或は輸出せらるゝものなるが、其の三分の一は本邦に於て漂白精製せられ「ブラシユ」半製品たる精製豚毛として輸出せらる（百匁、百萬圓。）而して「ブラシユ」としての輸出は各國の關稅障壁の爲め大なる將來は或は期待し難かるべきも、精製豚毛の方は尙輸出の餘地存する如く考へらるゝを以て、少くも滿洲産豚毛位は全部一旦我邦に輸入し、漂白精製の上「ブラシユ」半製品として世界各地へ送り出す様に仕度きものなり。

ニ、羊 毛

滿洲國に飼養せらるる緬羊數は六百萬頭と概算せられ居れど全部肉と毛皮とを得る目的にて飼養せらるゝ在來種なり。ホロンバイル、熱河等牧畜を主とする蒙古人居住地方に於ては勿論專業として飼養せられ居れど、其の他の漢人種地方は副業に飼養するものなり。故を以て羊毛も採集せざるに非ざれど産量極めて少く一頭一年平均三封度に過ぎず、且其の品質も粗剛にして僅に毛布、絨緞類を作るに適す。故に其の目的の爲に滿洲産羊毛を輸入するものなきに非ざれど、寧ろ之は現存滿蒙毛織會社及在錦州の絨緞業者等をして國內に於て専心利用せしめ、或は毛布類を製織せしめ、又は低廉なる勞銀を利用して輸出を目的とする絨緞類を製織せしむるの賢なるに若かず。其の産額も六百萬頭につき三封度宛とすれば年一千八百萬封度即ち八千餘匁ある筈なれど實際は其の半額に過ぎず、且市場に出廻るものは更に僅少にして、夫れも從來は天津に出で同地に於て有名なる天津絨緞に織られ、又は其の儘輸出せらるゝもの多く、滿洲國內に於ては餘り利用せられ居らず。此の事情は至急變更を要すると共に一方に於ては根本的に種の改良を斷行し其の一頭當り産毛量の増加を圖り同時に品質を改良し濠洲羊毛の一部に代へて本邦羊毛工業の利用に資する様誘導する必要があること言ふ迄もなし。

ホ、山 羊 毛

山羊毛は其の産額更に少く一年一頭一封度を得るに過ぎず。出廻高も不詳なれど其の絨毛は「カシミア」又は「ラクダ」毛の代用品として頗る珍重すべきものなれば前者に反し本品の如きは本邦毛織業の大に利用すべきものなるべし。

ヘ、獸 骨

本邦に於ける獸骨の需要は可なり多く、其の輸入は

| | | |
|------|---------|------------|
| 昭和五年 | 二五、六〇〇圓 | 一、七七〇、〇〇〇圓 |
| 六年 | 二五、八〇〇〃 | 一、五〇〇、〇〇〇〃 |
| 七年 | 一九、六〇〇〃 | 一、六〇〇、〇〇〇〃 |

に達し一部は肥料用骨粉の製造に供せられ、他は諸種細工物の材料となる。

滿洲は牧畜も相當行はれ加之食肉の習慣あれば、家畜屠殺に伴ふ獸骨の産出も多額に上る筈なれど、實際出廻り高比較的少きは、其の價格の低廉にして腐敗し易き所より鐵道沿線以外遠く出づる能はざるに本づくべし。其の種類は牛骨多く年七乃至八萬噸の産出あるべしと思はるゝも實際は二萬噸位より出廻らず、然も大部分は肥料用雜骨にして其の輸入は衛生上餘り歓迎すべからず。細工用腿骨の如きは極めて少量なりと言ふ。

第三、林 産 物

本邦工業の利用し得るものとしては一、製材業に對する針葉樹及濶葉樹材、二、マッチ軸木及箱用材としての濶葉樹材、三、バルブ原木たる針葉樹材の三を考ふべく、何れも將來交通機關の發達に伴ひ相當の程度に利用せらるべき見込みなり。然りと雖事些か専門に屬し今回は調査するに至らず。唯林産物とは稱し難けれど本邦工業の利用に資すべきもの他に杞柳あり。杞柳は全滿洲の平野處として之を植えざるは無しと雖、就中地味に適するものか奉天省新民一帶に於て最も繁茂す。之等の杞柳は國內に於ても容器其の他の材料として多量に利用せられ居るも、尙多大の輸出力を存する如く、既に本邦にも輸入せられて柳行李の製造に使用せられ居れり。

第四、鑛 産 品

滿洲鑛産は本邦工業を對象とするときは、石炭を除き其の種類も甚だ少く又著しきものなく、將來熱河省の調査など進行せば或は新發見なしとせざれど現状にては次の數品に盡くものゝ如し。石炭に就ては別に調査あれば不述。

イ、耐 火 粘 土

有名なる復州粘土を初め煙臺、土們嶺、寒坡嶺、五湖嘴、董家溝等各地に産出し其の或ものは耐火材料として極めて優良なれば現在に於ても相當利用せられ居れり。即ち最近耐火粘土の本邦輸入は

| | | |
|------|---------|----------|
| 昭和五年 | 三七、二〇〇噸 | 四五四、〇〇〇圓 |
| 六年 | 二二、二〇〇〃 | 三一〇、〇〇〇〃 |
| 七年 | 四三、三〇〇〃 | 四四三、〇〇〇〃 |

にして其の殆ど全部は滿洲よりの輸入と見ることを得べく、本邦工業の發達に伴ひ將來其の量を増加すべし。埋藏量は數千萬噸と稱せられ滿洲資源中有數のものなり。

ロ、マグネサイト及ドロマイト

製鐵用「マグネシャ」煉瓦の材料として最も多く使用せらるゝものにして滿鐵本線大石橋、海城、分水嶺附近一帶に多量に埋藏せられ、現在も相當利用せられ居り、即ち次の如き輸入あり。

| | | |
|------|---------|---------|
| 昭和五年 | 一〇六、〇〇〇 | 八九八、〇〇〇 |
| 六年 | 五四、〇〇〇 | 六七五、〇〇〇 |
| 七年 | 六九、〇〇〇 | 七三五、〇〇〇 |

然れども何分にも其の用途局限せられ居れば折角の大資源も十分利用の途なきは遺憾なり。更に傳ふる所によれば近頃朝鮮に發見せられたるマグネサイト鑛區は其の量に於ても其の品位に於ても反つて滿洲産に優る由なれば、本鑛區の經濟的地位は寧ろ將來低下する虞なしとせず。

ハ、滑石

「タルク」即ち滑石粉の原料にして滿洲國內に相當廣汎なる範圍に互り分布せらる。即ち聖水寺、大嶺、宋家堡子、賈家堡子、窖子峪等著名なり。本邦「タルク」原料は始ど全部之等滿洲産滑石に依存し居るものにして左の如き輸入あり。亦滿州有用資源の一とすべし。

| | | |
|------|--------|-----------|
| 昭和五年 | 三七、〇〇〇 | 一、〇三二、〇〇〇 |
| 六年 | 四一、〇〇〇 | 八九六、〇〇〇 |
| 七年 | 三五、〇〇〇 | 七〇七、〇〇〇 |

ニ、硅石

關東州、撫順等に頗る上質のものを多量に埋藏し居れど硅石煉瓦及上質硝子の原料となる外大なる用途なく、其の方面には現在も少々は利用せられ居れり。

第五、工業品

工業品には將來工業用食鹽、「バルプ」、焼結鐵鑛等の大量に利用せらるゝ日あるべきを期待し得べしとするも、その數に於ては之亦多からざるべし。

イ、食鹽

本邦製鹽業は鹽專賣法の保護の下に稼行する一種の變體産業にして生産費頗る高く、専ら食用鹽を産出すれど需要の増加に伴ふ能はずして反つて減少の傾向にあり。而して不足分は關東州、臺灣、青島等より輸入せる原鹽に加工したるものにて補ひ居る有様なれば、工業鹽の供給は古くより殖民地、支那其の他の外國鹽により行はれ居れり。

工業用食鹽を比較的多量に消費するは、ソーダ灰、晒粉及苛性ソーダ、染料、藥品、石鹼等の製造業にして年々其の量を増加し來れるが、現状に於ては實に次の如き消費高を示し居れり。

| | |
|--------------|---------|
| ソーダ灰製造用 | 六〇〇、〇〇〇 |
| 電解工業用 | 七〇、〇〇〇 |
| 染料、藥品、石鹼等製造用 | 三〇、〇〇〇 |
| 計 | 七〇〇、〇〇〇 |

而して之が供給先は

| | |
|-----------------|---------|
| 關東州 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 青島 | 二〇〇、〇〇〇 |
| アフリカ | 三〇〇、〇〇〇 |
| 南洋、西班牙、アメリカ及獨逸等 | 一〇〇、〇〇〇 |

の如く世界各地に之を求めて辛く需要を充しつゝある有様なり。

如斯は本邦重要工業の爲に考へて甚だ寒心すべき事態なるは多言を要せず。於是識者の目が一樣に製鹽業開拓の餘地頗る大なるべき新興滿洲國に注がるゝに至りしは固よりその所なりとす。小官亦此の旨を體して滿洲國鹽業の一般を見聞し來り、之が利用の可能なるを知るを得たり。(別項參照)

ロ、芒 硝

芒硝は硝子、硫化ソーダ等の製造原料となる外染料、染色工業等に於て其の需要極めて廣し。而して以前は硝酸、鹽酸の製造に伴ひ多額の産出ありて需給平衡し居たるが、近年之等の酸が主として合成法により製造せらるゝこととなりし爲め其の産額激減し、之に代りて人造絹絲の廢液より之を回收する方法等案出せられたるも兎角不足勝にして早晚輸入の必要あるに至らん。

然るに滿洲鹽田に於て製鹽の際生ずる母液を貯藏し置き冬季の寒冷に會せしむる時は容易に多量の芒硝を折出するものにして現在に於ても一部分採收せられ居れり。然れども母液貯藏の方法も講せられず、採取方法も不完全にして生産費十分廉價なる能はず、從ひて地方的需要(滿洲國內に相當の需

要あり一部天津地方よりも輸入す)に應ずること精一杯にして之を工業原料として本邦に輸出することなどは到底思ひも寄らぬ有様なり。然るに大日本鹽業株式會社に於ては今回魏子窩に於て、母液を貯藏する大「タンク」を築造し今冬より本式に其の採集を開始することとなり居れば、其の成績良好なるに於ては將來之を利用し得る日或は有之べきか。

ハ、大 豆 油

大豆油は別項記述の如く近時其の産額を減じたりと雖も尙滿洲特産物の一にして且つ其の價格は本邦内地産に比し著しく廉價なり。然るに現在は一部、邦人の大連に於て之を利用して大豆硬化油を製造するものあるのみにして、他は支那本土其他にて食用に供せられ、残りは歐洲に輸出せられ同地に於て加工せられ居り、本邦經濟界と殆ど關係なきは寧ろ遺憾のことと言ふべし。之全く本邦現行關稅の作用に外ならず。即ち現行國定稅率は豆油一昶四二圓五〇(更に昭和七年法律第四號に依る爲替稅率三割五分を加へたるものは五七圓七三)にして大連相場二百五十圓とすれば一割七分五厘に當り、工業用原料に對する稅率としては高きに失し、從ひて之を輸入使用するに堪へざるに本づくものなり。故に現狀を改めざる限り滿洲豆油の利用は先づ望み難し。然るに本邦工業の進歩は滿洲豆油の利用を必要とするもの今後或は生ずべき見込にして、例へば豆油硬化油を以て輸入牛脂に代用すれば年々一萬數千昶の牛脂輸入を阻止し得べきが如き、又之より潤滑油、紡毛油等を製造し現在の石油性潤

滑油又は「オレイン」に代用せしむる考案の如き之なり。之に對しては現行關稅を輕減又は撤廢すれば可なるが如くなれど、一方本邦の大豆製油業は現行關稅の保護に依り成立し居るものにして、之あるが爲によく滿洲油房に對抗し、然らずんば滿人の所得に歸すべき加工費を本邦内に落し本邦人の爲に職を與へ居るものなれば斯業の根柢を動搖せしむる如き關稅の改廢は行はるべきに非ず。然らば之が利害の衝突を避くる爲には勢ひ新に便法を案出するの要あるべし。斯くして現在主として歐洲に輸出せられ歐洲人の利用に一任せられ居る如き事情を改め、幾分にも本邦工業を利し得るに於ては獨り本邦の爲めのみに非ず、兼て日滿經濟關係を一層緊密ならしむる效果尠からざるべし。

ニ、硬化大豆油

硬化大豆油は魚油の硬化油に比し其の性状牛脂に近く化粧石鹼原料として之に代用すべし。依て本邦石鹼業をして之を利用せしむる目的を以て關東州特惠關稅により從來從價二割なりし稅率を低め牛脂と同様每百斤一圓二十錢としたり。然るに尙高きに失するか若は他の理由ありてか實際には餘り利用せられ居らず。僅少の輸入ありと雖も夫れは本邦の特産品たる木蠟に混和する等の目的に悪用せられ居る現状にして、製品の大部分は上海に輸出せられ同地の英人經營石鹼工場に於て利用せられ居る有様なるは之亦甚だ遺憾のことと言はざるべからず。宜しく特惠關稅の如きは進んで之を無稅と爲すと共に本邦石鹼業者を促し之が使用を奨勵し以て牛脂の輸入を防遏するの必要あるべし。

ホ、柞 蠶 絲

滿洲に於ける柞蠶絲の産額は地方農家の副業として製絲する所謂大柞絲の調査困難なる所より全體として何程ありや不明なるが、一部滿洲國內に於て絹紬に製織せらるゝ外全部輸出せらるゝものにして、即ち次の如き輸出あり。工産輸出品中大豆油に亞ぐ。

| 昭和二年 | 一、三四四疋 | 一〇、二六〇、〇〇〇海關兩 |
|------|--------|---------------|
| 三年 | 一、三八八〃 | 八、五八六、〇〇〃 |
| 四年 | 一、六〇〇〃 | 九、一〇〇、〇〇〃 |
| 五年 | 一、五〇〇〃 | 九、二三〇、〇〇〃 |
| 六年 | 二、一〇〇〃 | 一一、九〇〇、〇〇〃 |

其の輸出先は大體本邦七割、支那三割と言ふ比例にして殆ど全部東洋に於て利用せられ居るは快心のことと稱せざるべからず。尙本邦としては今後一層之が利用を盛にし世界絹紬を獨占するの覺悟を要すべし。

本邦柞蠶絲輸入高左の如し。(朝鮮よりの輸入を含む)

| 昭和四年 | 一、二二〇疋 | 九、六六〇、〇〇〇圓 |
|------|--------|------------|
| 五年 | 一、一六〇〃 | 八、一一〇、〇〇〃 |
| 六年 | 一、五六〇〃 | 七、六〇〇、〇〇〃 |

へ、柞 蠶 屑

柞蠶屑は即ち出殻繭に非んば柞蠶を製絲せし殘部にして尋常製絲に堪えざる部分なり。而して絲に對する屑の割合、家蠶の場合に比し遙に大なれば其の産額も比較的多く、其の一部は夜具の填物又は綱の製造等に用ゐらるれど、大部分は紡績原料に供せられ、國內に於ては在安東富士瓦斯紡績株式會社之を利用して紡績す。併し之が大部分は其の儘日本、支那、佛蘭西等へ輸出せられ其所にて紡績せられ絹絲、紬絲「ペニー」等となる次第なり。即ち輸出高左の如し。

| | | |
|------|--------|--------------|
| 昭和二年 | 一、〇八〇噸 | 一、一九二、〇〇〇海關兩 |
| 三年 | 一、四一六〃 | 一、三七二、〇〇〃 |
| 四年 | 一、〇二〇〃 | 一、〇八五、〇〇〃 |
| 五年 | 八〇四〃 | 九二六、〇〇〃 |

然るに柞蠶絲と異り屑の利用に就ては本邦は寧ろ振はず、其の四割を輸入するに過ぎぬは遺憾と言ふべし。

ト、重 油

撫順の「シエール」乾溜工場の製品にして目下年額約五萬噸の産出あり、全部本邦へ輸入せらるれど専ら海軍用として貯藏せられ居り、未だ工業原料として利用せられず。されど將來價格次第にて利用せらるゝ望み全く無きには非ざるべし。

チ、粗製パラフィン

等しく撫順「シエール」乾溜工場の産出するものなるが、目下年額一萬五千噸の産出あり。全部本邦に輸入し在徳山日本精蠟株式會社に於て加工し、精製「パラフィン」年額七千噸を製造し次第に輸入「パラフィン」を驅逐し居れり。されど精製「パラフィン」の輸入は昭和七年度に於ても五千七百噸百八十八萬圓に達し居り尙發達の餘地あり。

リ、ナフタリン

「ナフタリン」は石炭乾溜の際生ずる副生品にして本邦にも相當量の産出あり。然れども近年染料工業の發達に伴ひ供給不足するに至り多額の輸入を必要とするに至れり。即ち左の如し。

| | | |
|------|--------|-----------|
| 昭和五年 | 二、五二〇噸 | 三、七九、〇〇〇圓 |
| 六年 | 三、〇六〇〃 | 三、〇一、〇〇〃 |
| 七年 | 三、〇六〇〃 | 三、四七、〇〇〃 |

目下滿洲産額は年額五百噸程度のものなるが殆ど全部本邦へ輸入す。將來製銑事業の發達に伴ひ之が供給の愈々潤澤ならんことを期す。

ヌ、ベンゾール及トルオール

染料工業其の他の需要近時激増したる爲め内地産のみにては稍もすれば不足す。目下滿洲に於ける

産額は極めて少量にして全部國內に於て消費せられ居る有様なれば、多くの期待は懸け難けれど將來製銑事業の發達に連れ増産する場合には或は多少本邦工業の原料として利用し得べきか。

ル、膠

膠は本邦に於ても古くより製造せられ居れど尙不足にして年々相當の輸入あり、即ち左の如し。

| | | |
|------|------|----------|
| 昭和五年 | 八二二匁 | 四七七、〇〇〇圓 |
| 六年 | 九三〇〃 | 四七三、〇〇〇〃 |
| 七年 | 五五八〃 | 三〇七、〇〇〇〃 |

膠は滿洲國に於て滿人の製造するものあれど其の量大ならず、邦人の計畫したるものあれど未だ成功せず。然れども滿洲に於ける原料の相當豊富なることを思へば將來不足分を滿洲に仰ぐことは適當なるべく、折角研究の要あり。

ヲ、甘草 エキス

醬油原料として使用せられ大部分輸入甘草を原料として國內に於て製造せらるれど、一部「エキス」としての輸入もあり、主として特惠關稅により關東州より輸入すること既記の如し。

PATENTED NO. 119016

CAT. NO. 853

"F-M"

PAMPHLET BINDERS

are carried in stock in the following sizes

| Catalog No. | High | Wide | Thick |
|-------------|---------|------------|---------|
| 851 (菊倍) | 30. cm. | x 22.5 cm. | x 1 cm. |
| 852 (四六倍) | 26. " | x 18.5 " | x 1 " |
| 853 (菊) | 22.5 " | x 15. " | x 1 " |
| 854 (四六) | 18.5 " | x 12.5 " | x 1 " |
| 855 (特) | 24. " | x 15. " | x 1 " |

Special sizes are made to order

Library Supplies in All Kinds

F. MAMIYA & CO

OSAKA-TOKYO-FUKUOKA

